

平成2年度～

平成元年度版 消防白書の概要 (下)

消防庁

前号に続き紹介する。
三、救助体制の整備
昭和六十三年中の救助活動件数は一九、八〇九件、救助人員は一八、一八三人である(第12表参照)。
昭和六十一年四月の消防法の改正を踏まえ、救助隊の整備を促進するとともに、救助活動に関する基準を制定し、救助体制の整備を図った。
今後の課題としては、次の諸点があげられる。
① 救助隊の適正な配置に努めること。
② 救助隊員の教育訓練実施体制の整備に努めること。
③ 救助隊員の教育訓練実施体制の整備に努めること。
④ 防災体制の強化
⑤ 防災に関する組織の強化

一、計画の整備
① 災害対策基本法に基づき、国、都道府県及び市町村にそれぞれ防災会議が設置され、防災計画の作成等、国、地方公共団体及びその他の公共機関を通ずる総合的な防災体制の整備が進められているが、今後とも、防災会議の総合調整機能の一層の強化を図る必要がある。
② 地域防災計画の内容をより具体的、実践的なものとするため、防災アセスメントの実施、防災ビジョンの確立、災害予防対策計画の整備、災害応急対策

伝達の高度化、高効率化を図る必要がある。また、地震、水位、雨量等に関する防災情報の収集、伝達体制を確立するための消防情報無線通信網は、現在、国(消防庁)と都道府県間には整備され、都道府県と市町村間には四十二都道府県が運用中、一府一県が整備中となっている。また、市町村と集落とを結ぶ防災行政無線も近年急速に整備されている。
今後の課題としては、次の諸点があげられる。
① 消防防災無線通信ネットワークの整備の一層の促進を図るとともに、高度化、信頼性の向上のために衛星通信やコンピュータ等の活用を検討する必要がある。
② 各情報通信システムの信頼性を高めるとともに、フランクシミュレーションなど伝送及び画像伝送等の導入による情報伝達の高効率化、高効率化を図る必要がある。
③ 災害情報を迅速かつ的確に収集、伝達できるように、防災関係機関相互の連携強化、伝達手段の高度化、夜間、休日等も含めた情報連絡体制の強化、住民への情報伝達手段・手順等を明確化するとともに、住民に周知徹底しておくなど情報収集伝達体制の強化を図る必要がある。
④ 広域広域体制の整備
大規模、広域的な災害や特殊災害に適切に対処するため、地方公共団体間等の広域広域体制の強化を図る必要がある。
⑤ 広域広域体制の整備
大規模、広域的な災害や特殊災害に適切に対処するため、地方公共団体間等の広域広域体制の強化を図る必要がある。
⑥ 広域広域体制の整備
大規模、広域的な災害や特殊災害に適切に対処するため、地方公共団体間等の広域広域体制の強化を図る必要がある。
⑦ 広域広域体制の整備
大規模、広域的な災害や特殊災害に適切に対処するため、地方公共団体間等の広域広域体制の強化を図る必要がある。
⑧ 広域広域体制の整備
大規模、広域的な災害や特殊災害に適切に対処するため、地方公共団体間等の広域広域体制の強化を図る必要がある。

救助活動件数及び救助人員の推移

区分	年	59	60	61	62	63
救助活動件数	15,826	16,825	18,079	18,501	19,809	18,183
救助人員	13,690	14,618	18,918	17,529	18,183	18,183

平成二年度 秋田県山火事予防運動

四月一日から実施

例年この時期は、山火事が多発している。山火事の発生原因は、人為的なものが大部分であり、特に、たき火、たばこ、火入れ、火あそびによる失火が大半を占めていることから、これら発生原因を排除することに重点を置き、県では四月一日から五月三十一日までの二カ月間を「山火事予防月間」として、一般にその防止を呼びかけている。
(実施要綱)
この運動は、山火事が

多発する春期において、県民一人ひとりに山火事予防思想の普及を図るとともに、予防対策を強化して森林資源並びに自然環境の保全に努めることを目的とする。
一、名称
この運動は「平成二年度秋田県山火事予防運動」という。
二、実施期間
平成二年度四月一日(日)から五月三十一日(内)までの二カ月間とする。

実施又は作成した団体は少なく、今後一層の努力が必要である。情報通信体制の整備、伝達体制を確立するための消防情報無線通信網は、現在、国(消防庁)と都道府県間には整備され、都道府県と市町村間には四十二都道府県が運用中、一府一県が整備中となっている。また、市町村と集落とを結ぶ防災行政無線も近年急速に整備されている。
今後の課題としては、次の諸点があげられる。
① 消防防災無線通信ネットワークの整備の一層の促進を図るとともに、高度化、信頼性の向上のために衛星通信やコンピュータ等の活用を検討する必要がある。
② 各情報通信システムの信頼性を高めるとともに、フランクシミュレーションなど伝送及び画像伝送等の導入による情報伝達の高効率化、高効率化を図る必要がある。
③ 災害情報を迅速かつ的確に収集、伝達できるように、防災関係機関相互の連携強化、伝達手段の高度化、夜間、休日等も含めた情報連絡体制の強化、住民への情報伝達手段・手順等を明確化するとともに、住民に周知徹底しておくなど情報収集伝達体制の強化を図る必要がある。
④ 広域広域体制の整備
大規模、広域的な災害や特殊災害に適切に対処するため、地方公共団体間等の広域広域体制の強化を図る必要がある。
⑤ 広域広域体制の整備
大規模、広域的な災害や特殊災害に適切に対処するため、地方公共団体間等の広域広域体制の強化を図る必要がある。
⑥ 広域広域体制の整備
大規模、広域的な災害や特殊災害に適切に対処するため、地方公共団体間等の広域広域体制の強化を図る必要がある。
⑦ 広域広域体制の整備
大規模、広域的な災害や特殊災害に適切に対処するため、地方公共団体間等の広域広域体制の強化を図る必要がある。
⑧ 広域広域体制の整備
大規模、広域的な災害や特殊災害に適切に対処するため、地方公共団体間等の広域広域体制の強化を図る必要がある。

伝達の高効率化、高効率化を図る必要がある。また、地震、水位、雨量等に関する防災情報の収集、伝達体制を確立するための消防情報無線通信網は、現在、国(消防庁)と都道府県間には整備され、都道府県と市町村間には四十二都道府県が運用中、一府一県が整備中となっている。また、市町村と集落とを結ぶ防災行政無線も近年急速に整備されている。
今後の課題としては、次の諸点があげられる。
① 消防防災無線通信ネットワークの整備の一層の促進を図るとともに、高度化、信頼性の向上のために衛星通信やコンピュータ等の活用を検討する必要がある。
② 各情報通信システムの信頼性を高めるとともに、フランクシミュレーションなど伝送及び画像伝送等の導入による情報伝達の高効率化、高効率化を図る必要がある。
③ 災害情報を迅速かつ的確に収集、伝達できるように、防災関係機関相互の連携強化、伝達手段の高度化、夜間、休日等も含めた情報連絡体制の強化、住民への情報伝達手段・手順等を明確化するとともに、住民に周知徹底しておくなど情報収集伝達体制の強化を図る必要がある。
④ 広域広域体制の整備
大規模、広域的な災害や特殊災害に適切に対処するため、地方公共団体間等の広域広域体制の強化を図る必要がある。
⑤ 広域広域体制の整備
大規模、広域的な災害や特殊災害に適切に対処するため、地方公共団体間等の広域広域体制の強化を図る必要がある。
⑥ 広域広域体制の整備
大規模、広域的な災害や特殊災害に適切に対処するため、地方公共団体間等の広域広域体制の強化を図る必要がある。
⑦ 広域広域体制の整備
大規模、広域的な災害や特殊災害に適切に対処するため、地方公共団体間等の広域広域体制の強化を図る必要がある。
⑧ 広域広域体制の整備
大規模、広域的な災害や特殊災害に適切に対処するため、地方公共団体間等の広域広域体制の強化を図る必要がある。

2月の災害発生件数(全県)

建物	その他	死者	り災世帯
2月	36	7	3
前年(1月~2月)	70	8	10
前年(1月~2月)比較	13	-9	1

※ 死者は、男鹿市、角館市、大畑町の3件で、いずれも一酸化炭素中毒によるものである。

このため、消防庁では、各消防機関及び都道府県に対し、消防広域広域基本計画の作成、派遣要請システム等の整備、代表消防機関の設置、応援情報システムの整備等の消防広域広域体制の整備を速やかに推進するように指導している。
また、主として都道府県の広域広域体制を中心として、応援協定のモデルを作成したところであり、今後これを踏まえて、広域広域体制の確立を図っていく必要がある。
さらに、今後、消防防災ヘリコプターを増強するとともに、全国的な広域航空消防救助体制を構築することにより、広域広域体制の充実を図る必要がある。
(以下略)

消防互助年金への加入を呼びかけましょう
本県の平成二年四月一日付けの加入者は九十七名で、総加入者の数は、一四七名となりましたが、加入率でみると五・一三%で、目標としており二、四七八名には達していません。
消防団(職)員の方々、この制度の内容の周知を図る場として、これから各種会議等での加入推進職員に広く呼びかけることが大切です。
次の加入日は七月一日です。申込み受付は五月末日(日消必着)までとなっております。
これから到来する本格的な高齢化社会の備えとして、消防互助年金の必要性をアピールし、消防団(職)員みんなの幸せのために頑張らしましょう。

高義商事株式会社
秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182) (32)3880
(営業種目)
日本機械自動車ポンプ | キンバイホース
ターボポンプ | シバウラポンプ
各種消防機械器具 | 各種消火器
消防設備保守点検

消防設備はソフト(保守点検)が決めて!
消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10-9 ☎633-1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

ゆたかな未来を築くために
積金は安全・確実・有利に運用
年金は毎年増え続ける終身年金
消防団員のために
消防互助年金
に加入を!
(20歳加入、60歳年金開始の場合)
財団法人 日本消防協会
20年間積金累計(月額5,000円) | 10年間受取額累計 | 20年間受取額累計
120万円 | 約1,368万円 | 約3,207万円
森田ポンプ | ラビットポンプ
桜木・ソフト吸管 | 消防被服一式
各種消火器 | ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ | ￥25,000
株式会社 協立
能代市栄町12の3 〒016
TEL (0185) (52)6361代表

消防秋田

吉野盛 5円
松野 3円23
初代会長 4丁目3-23
定価 1部 5円
秋田市中通
発行人 秋田県消防協会
会長 田原二郎
電話 0186-2-3791
郵便番号 010
印刷 秋田山王7丁目5-29
株式会社 松原印刷社
電話 0186-62-8760
FAX 0186-63-0005

平成元年中の 全国の火災概況発表

自治省消防庁

消防庁では、平成元年中の火災概況を、以下、その概要を公表した。以下、その概要を紹介する。

一、全国の概況

(一) 出火件数(第1表)

平成元年中(昭和六十四年一月一日から七月日までを含む)における出火件数は、五五、七九九件で、前年に比べ三、九一五件(六・七%)の減少となっている。これを一日当たりの出火件数でみると約一、五三三件となり、約九分の一の割合で火災が発生したことになる。この出火件数を火災種別ごとに見ると、建物火災が二二、七〇〇件(四〇・〇%)、林野火災が一八、七五五件(三三・五%)、航空機火災が二、一八三件(三・九%)、船舶火災が一、〇〇〇件(一・八%)、自動車火災が一、一五九件(二・一%)、その他が九、九〇二件(一七・八%)となっている。

(二) 死者の発生した経過は、放火自殺者が七五五人(全体の四・九%)、次に、逃げ遅れによる死者が六八五人(三九・二%)、着衣着火による死者が一〇〇人(一・七%)となっている。

(三) 死者の発生した経過は、次に負傷者は、七、二七〇人で、前年に比べ四三三三人(五・六%)減少している。これは、一日当たり約二〇人の負傷者が生じたこととなる。

春の叙勲発表

長年の功労、いま実る

平成二年春の生者叙勲の受賞者が、みどりの日の四月二十九日に発表された。この榮譽に輝いた本県の消防関係者は、次のとおりである。

叙勲

勲五等瑞宝章
琴丘町元副長 佐々木 鋼一 70
渡邊 基 六 69
角館町元副長 小玉 義彰 66

仁賀保地区元副長 佐々木 鋼一 70
十文字町元副長 佐藤 専右衛門 67
八森町元副長 日沼 六左衛門 66
〇勲六等瑞宝章
大館周辺広域市町村圏組合元消防司令長 板橋 定雄 69
田代町元副長 工藤 直一郎 67
本荘市元副長 工藤 専之助 66

山本町元副長 後藤 彦左衛門 66
湯沢市元副長 佐藤 理一 68
佐野町元副長 清水川 与之助 65
東成瀬町元副長 高橋 富雄 66
高橋 富士彌 68
能代市元副長 袴田 富治郎 69

第1表 平成元年中の火災の発生状況(概数)

区分	平成元年(昭和64年)		昭和63年		対前年増減率(A)-B/C		増減率(C)/B(%)	
	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者
総出火件数	55,759	7,270	58,674	7,703	-2,915	-433	-6.6	-5.6
建物	35,215	3,716	37,090	3,636	-1,875	80	-5.1	-2.2
林野	2,932	1,723	3,589	1,859	-657	-136	-18.3	-7.3
船舶	5,741	1	5,591	1	150	0	2.7	0.0
自動車	148	1	134	1	14	0	10.4	0.0
航空機	3	1	5	1	-2	0	-40.0	0.0
その他	11,720	2,180	13,265	2,116	-1,545	64	-11.6	-2.9
死者	7,270	2,116	7,703	2,116	-433	0	-5.6	-0.0

本表は、概数集計によるものである。以下、各表において同じ。

平成二年度全国統一防火標語
"まず消そう"
火への鈍感 無関心

第2表 平成元年中の火災による死傷者の発生状況

(1) 火災種別死傷者数

区分	平成元年(昭和64年)		昭和63年		対前年増減率(A)-B/C		増減率(C)/B(%)	
	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者
計	1,747	7,270	2,116	7,703	-369	-433	-17.4	-5.6
建物	1,187	3,716	6,438	6,744	-187	-306	-15.6	-4.5
林野	14	1,723	167	1,859	-3	-48	-17.1	-25.7
船舶	11	1	32	1	-2	0	-15.4	0.0
自動車	1	1	0	1	1	0	100.0	0.0
航空機	346	1	422	1	-76	0	-21.7	0.0
その他	715	2,180	502	2,116	213	-64	29.8	-2.9

(2) 死に至った経過

区分	計	逃げ遅れ		着衣着火		放火自殺		その他
		発生	死亡	発生	死亡	発生	死亡	
平成元年	1,747	685	26	110	715	211	192	
昭和63年	2,116	805	36	133	850	192	19	
増減	-369	-120	-10	-23	-235	-73	173	

第3表 平成元年中の月別出火件数及び死傷者数

区分	出火件数										死傷者数	
	合計	建物	林野	船舶	航空機	その他	死者	負傷者	出火件数(件)	死者(人)	負傷者(人)	
1月	4,931	3,173	193	437	15	0	113	220	752	5,871	258	756
2月	4,821	3,143	217	397	12	0	102	222	692	7,349	268	878
3月	6,528	3,775	588	535	11	0	1,619	231	774	6,029	255	821
4月	6,213	3,455	787	557	15	1	1,398	168	741	6,363	208	689
5月	4,110	2,807	191	409	12	0	691	108	595	4,776	160	646
6月	3,923	2,540	149	485	9	1	739	94	496	3,528	103	502
7月	3,992	2,572	161	492	12	0	755	91	537	3,487	113	421
8月	4,139	2,485	179	496	8	0	970	58	500	3,674	86	496
9月	3,171	2,249	12	432	9	0	469	87	445	2,873	89	425
10月	3,988	2,616	91	459	14	0	808	128	556	4,029	131	556
11月	4,161	2,735	104	496	7	1	818	158	522	4,943	186	678
12月	5,782	3,664	260	546	24	0	1,283	182	758	6,752	289	835
合計	55,759	35,215	2,932	5,741	148	3	11,720	1,747	7,270	59,674	2,116	7,703

高義商事株式会社

秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182) (32)3880

(営業種目)

日本機械自動車ポンプ | キンバイホース
トータツポンプ | キンバラポンプ
各種消防機械器具 | 各種消火器
消防設備保守点検

消防施設工事 秋田県知事許可(般-50)4370号
指名競争入札参加資格 秋田県A級(第8号)
秋田県消防設備保守協会会員

消防設備はソフト
(保守点検)が決めて!

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10-9 電話 633-1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ | ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管 | 消防被服一式
各種消火器 | ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーモ | ￥25,000

株式会社 協立
能代市栄町12の3 千 016
TEL (0185) (52)6361代表

消防秋田

初代会長 松野 盛吉
定 価 1部 5円 3-23
秋田市中通4丁目3-23
秋田県消防協会
会 長 柴田 廣二郎
電話 0188-32-5791
郵便番号 010
秋田山王町丁目5-29
株式会社 松原印刷社
電話 0188-62-8760
FAX 0188-63-0005

平成二年度

事業計画・予算決まる

— 定例代議員会を開催 —



平成二年度の事業計画や予算案などを審議するため「財団法人秋田県消防協会平成二年度代議員会」は、五月二十三日午前十一時からアキバパークホテルで開催された。

当日の出席者は、柴田会長以下理事、監事及び代議員六十六名、来賓として、県福祉環境委員長の島山勝蔵氏並びに、県水防連合会長大野忠右衛門氏が出席し、祝辞を述べた。

会長は柴田会長が議長となり、平成元年度の事業の概要報告、決算報告のあと、新年度の事業計画、同予算案が上程されたが、す

平成二年度全国統一防火標語
“まず消そう
火への鈍感 無関心”

べて承認可決され、正午に終了した。

議案の主なものは、次のとおりである。

◎決算の部
一、平成元年度事業の概要報告について
二、平成元年度一般会計歳入歳出予算の承認について
歳入高金 一七、二六九、二六六円
歳出高金 一六、九二八、一一九円
差引残高金 三四一、一四七円
(次年度へ繰越)

三、平成元年度消防会館特別会計収支決算の承認について
歳入高金 三三、一九四、二四〇円
歳出高金 三三、七四七、八五二円
差引残高金 一、九四、三八九円
(次年度へ繰越)

四、平成元年度特別会計権



田田沢湖町消防団長から監査結果について報告があり各決算が承認された。

◎予算の部
一、平成二年度事業計画について(別項)
二、平成二年度支部分担金の徴収額について
歳入歳出共 一、七〇三、〇五二円
三、平成二年度一般会計歳入歳出予算案について
歳入歳出共 一九、三四〇、一四七円
四、平成二年度消防会館特別会計収支目録案について
収入支出共 三、一五〇、三九九円
五、平成二年度特別会計権
六、平成二年度特別会計権
七、平成二年度特別会計権
八、暫定予算の委任について
九、年度内一時借入れについて
十、各議案もそれぞれ原案どおり決定した。

◎協議事項
一、全県消防大会の開催について(八月二日～三日秋田市文化会館)
二、全県消防大会においての新しい「消防の歌」の披露について
三、第十二回全国消防操法大会について
四、第六回全国婦人消防操法大会について
五、消防互助年金の加入促進について
六、消防会館の運営について

推進

(1)新聞「消防秋田」毎月発行(三、四〇部)

(2)次により一般民衆の防火思想の普及向上をはかる。

①火災予防運動の推進
②防火ホスターの配布
③防火フィルムへの貸出
④防火作品(ホスター)の募集

⑤防火舟輪大会の開催補助
⑥防火水防大会の開催補助
⑦地域防火協議会の開催補助
⑧無火災消防団の表彰
⑨火災予防団体の指導育成

5. 教養研修
次の研修を実施し、知識技術の向上をはかる。

①消防団員の教養研修
②ラッパ吹奏団員の研修
③特設消防隊員の教養訓練

④消防団員指導員研修
⑤日本消防協会委託
⑥全県消防大会
⑦消防の土気の高揚と消防の士気の高揚と消防の士気の高揚と消防の士気の高揚と消防の士気の高揚と

8. 支部総合防災訓練
防災体制の強化をはかるため、防災関係機関が一体となり、地域住民の協力による総合防災訓練を実施した支部に助成する。

9. 防火管理者講習会
県消防協会の実施する防火管理者講習会に助成する。

10. 福利厚生事業協力
日本消防協会の福利厚生事業に協力する。

①消防団員福祉共済制度の推進
②全日本消防火災共済会への加入促進
③消防互助年金制度への加入促進

本事業は、モーターボート競争公益資金による(財)日本船舶振興会の補助金を受けて(財)日本消防協会が援助する事業である。

事業計画

1. 会議
次の会議を開催し、会の進展をはかる。

①理事会
②代議員会
③消防互助会審議委員会
④支部事務担当者会議

2. 表彰
(1)次により団体及び個人を表彰する。
①補助 助統 功労 顕
功の各表彰
②現場功労表彰 協力者

3. 表彰
(1)規定による次の見舞金を贈呈する。
①慰見舞(見舞金) 〃
②慰見舞(見舞金) 〃
③慰見舞(見舞金) 〃
④慰見舞(見舞金) 〃
⑤慰見舞(見舞金) 〃
⑥慰見舞(見舞金) 〃
⑦慰見舞(見舞金) 〃
⑧慰見舞(見舞金) 〃
⑨慰見舞(見舞金) 〃
⑩慰見舞(見舞金) 〃

平成二年度 消防団員教養研修

消防協会で、平成二年度の消防団員教養研修を次により実施することとし、このほど会長等各支部長へ通知した。

○目的
火災その他の災害は、複雑多様化、大規模化の傾向にあり、災害発生の際が重要課題であることから、消防団員の養成が重要である。このため、教養研修を実施して消防団員の資質の向上を図る。

○研修区分
(1)幹部教養研修
支隊長以上の幹部消防団員
協会が研修経費の一部を主催者に助成する。
○実施状況報告
主催者は研修終了後十日以内に協会長へ報告すること。

の科目から主催者が適宜選択する。

○研修科目
消防団員の心構え、消防組織制度、消防団活動、現場指揮、火災予防、予防査察、火災防ぎ、水防活動、消防機械、救助活動、応急手当、道路交通法

○研修期間
四月から翌年二月まで

○研修経費等
協会は研修経費の一部を主催者に助成する。
○実施状況報告
主催者は研修終了後十日以内に協会長へ報告すること。

高義商事株式会社

秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182) (32)3880

(営業種目)

日本機械自動車ポンプ	イホース
ターハツポンプ	キンバラポンプ
各種消防機械器具	各種消火器
消防設備保守点検	

消防設備はソフト (保守点検)が決めて!

消防設備の点検設置のご相談は

猿田興業株式会社

秋田山王町六丁目10-9 ☎63-1551(代)

火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ	ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管	消防被服一式
各種消火器	ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ	¥25,000

株式会社 協立

能代市栄町12の3 ☎106
TEL (0185) (52)6361代表



初代会長 松野 盛吉
定 部 1部 5円
秋田市中通4丁目3-23
秋田県消防協会
会長 柴田 康二
電話 0188-32-3791
郵便番号 010
秋田市山王丁 秋田印刷社
株式会社 秋田印刷社
電話 0188-62-8760
FAX 0188-63-0005

平成二年度全国統一防火標語
「まず消そう
火への鈍感 無関心」

「消防職員体力管理検討委員会」

中間報告書の概要について

自治省消防庁消防課

消防職員の体力管理という問題は、災害発生の際に体力と知力を最大限に発揮して職務遂行にあるという消防職員にとりて最も基本的な問題であり、職員個人々々にとりて組織を体たねに真実に取り組むためには、なほ、検討項目等については、次のとおりである。

一、検討項目
(1) 消防職員に求められる体力とその管理のあり方
(2) 消防職場の労働環境
(3) 消防における体力管理のあり方
(4) 消防における体力管理のあり方
(5) 体力測定、効果測定
(6) 体力養成マニュアルの作成
(7) 体育指導者の養成について

第十二回全国消防操法大会 第六回全国婦人消防操法大会

基本方針決まる

消防協会、平成二年度の全国消防操法大会の基本方針を定め、各都道府県消防協会等関係機関に通知した。

一、目的
全国消防協会の消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって消防活動の進歩充実と寄与することを目的とする。

二、主催
消防協会
三、後援
自治省消防庁
四、出場隊
神奈川県消防協会
静岡県消防協会
愛知県消防協会
岐阜県消防協会
富山県消防協会
石川県消防協会
福井県消防協会
山梨県消防協会
長野県消防協会
新潟県消防協会
秋田県消防協会
山形県消防協会
福島県消防協会
茨城県消防協会
栃木県消防協会
群馬県消防協会
埼玉県消防協会
千葉県消防協会
東京都消防協会
神奈川県消防協会
静岡県消防協会
愛知県消防協会
岐阜県消防協会
富山県消防協会
石川県消防協会
福井県消防協会
山梨県消防協会
長野県消防協会
新潟県消防協会
秋田県消防協会
山形県消防協会
福島県消防協会
茨城県消防協会
栃木県消防協会
群馬県消防協会
埼玉県消防協会
千葉県消防協会
東京都消防協会

また、委員会の構成は、消防庁審議官を委員長とし、十五人の本委員会と二つの作業部会との二つで構成されることとなり、それぞれ消防庁、全国消防協会、全国消防学校長会及び消防本部の職員、学識経験者をもって構成メンバーとされた。

平成元年度について、本委員会二回、作業部会二回の計六回の会合がもたれ、特に消防職員に必要な体力要素、消防活動環境や平常の健康増進と体力の関係、消防本部の組織としての取り組み方、体力養成施設や設備の整備の基礎等、いわゆる「組むべき」の報告書は既に各都道府県や消防機関に通知されたが、要点を記述すれば次のとおりである。

第一章 消防職員に求められる体力とその管理のあり方
消防協会において定められた各都道府県消防協会からの推薦する優秀な婦人消防隊員を、もって地域活動の充実と寄与することを目的とする。

一、目的
婦人消防隊の消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって地域活動の充実と寄与することを目的とする。

二、主催
消防協会
三、後援
自治省消防庁
四、出場隊
神奈川県消防協会
静岡県消防協会
愛知県消防協会
岐阜県消防協会
富山県消防協会
石川県消防協会
福井県消防協会
山梨県消防協会
長野県消防協会
新潟県消防協会
秋田県消防協会
山形県消防協会
福島県消防協会
茨城県消防協会
栃木県消防協会
群馬県消防協会
埼玉県消防協会
千葉県消防協会
東京都消防協会
神奈川県消防協会
静岡県消防協会
愛知県消防協会
岐阜県消防協会
富山県消防協会
石川県消防協会
福井県消防協会
山梨県消防協会
長野県消防協会
新潟県消防協会
秋田県消防協会
山形県消防協会
福島県消防協会
茨城県消防協会
栃木県消防協会
群馬県消防協会
埼玉県消防協会
千葉県消防協会
東京都消防協会

この規程モデルでは、組織体制として所屬長の下に体力養成指導者及び体力養成指導者を置くこと、また、それらに職務や実務事項や目標、安全上の留意事項や目録、安全管理について規定している。

本事業は、モーターボート競争公益資金による(財)日本船舶振興会の補助金を受けて(財)日本消防協会が援助する事業である。

高義商事株式会社
秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182) (32)3880
(営業種目)
日本機械自動車ポンプ
ターボポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検

意味での「体力」を広い範囲で、身体的な能力と区別した身体的能力と、身体的能力の中での防衛体力と区別した行動体力の意味にとらえることとした上で、全体として消防職員に必要な体力要素を、次のように述べた。

①各種消防活動全般を通じて、身体全体の強い筋力が求められる。特に、腕部及び下半身の筋力の重要性が高い。また、背部及び腰部の筋力は数値的に低く支持する上で、不可欠なものである。その重要性は高い。

②全体的に全身持久力の数値は低くなっているが、活動の長時間化等を考慮すれば、筋持久力を含めた広い意味での持久力の重要性は高い。

③筋力、敏捷性及び柔軟性については、筋力、筋持久力、筋力、筋持久力に比較する数値は低いもの、円滑な活動や緊急時の

力やプログラムを整理し、個々の役割や責任を明確化するなど、組織的、計画的に取り組み体制を備えること。

以上が、中間報告書の大きな内容である。なお、この委員会は今後引き続き審議が進められ、平成二年度については、体力測定、効果測定要綱の作成、体力養成マニュアルの作成、体育指導者の養成方法等、いわゆる「組むべき」の報告書は既に各都道府県や消防機関に通知されたが、要点を記述すれば次のとおりである。

消防設備はソフト (保守点検)が決めて!
消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10-9 電話 63-1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ
ラビットポンプ
消防被服一式
ガス水道工事一般
各種消火器
簡易自動消火装置ユーホ
¥25,000

株式会社 協立
能代市栄町12の3 電話 016
TEL (0185) (52)6361代表

消防の動き 一三〇号より

日本坂トンネル訴訟判決

特殊災害室長 原 純一

車両百七十三台を焼損し、死者七名を出した昭和五十四年七月の東高快速道路日本坂トンネルの事故で、トラックや積荷を焼失した運送会社等が賠償請求を求めた日本坂トンネル訴訟の判決が平成二年三月十三日東京地裁で言い渡された。

この訴訟は、道路トンネルの安全管理が問われた初めてのケースとして注目されていたが、判決は本件トンネルは、事故発生時、長大なトンネルが準備具有すべき安全性を欠如していたとして、原告側の訴えをほぼ全面的に認めたものとなった。

津波による災害を防ごう

周囲を海で囲まれた我が国では、昔から大地震に見舞われると、たびたび津波に襲われ被害を受けてきました。

最近では、昭和五十八年五月二十六日に発生した日本海中部地震に伴う津波によって百人以上の犠牲生命が奪われました。この地震における死者は百四名です。

また、昭和二十五年のチリ地震津波では、地震から十二時間も後に異常な引き潮の後に、長い周期で高潮のよう押し寄せ、三陸沿岸では波高五・六mに達し、各地の死者は百十九人、行方不明者二十人の被害を及ぼしました。

少年消防クラブの活動を理解し参加しよう

火災の予防には、家庭職場を問わず住民一人ひとりが、日ごろから出火防止、万一火災が発生した場合の初期消火、消防機関への通報、早期避難など正しい防火の知識を身につけておくことが大切です。

少年消防クラブは、子供のころから火災予防に関する知識を身につけて、学校や家庭などにおいて防火意識を高めることを目的として、おむね十歳以上十五歳以下の少年少女が主体となり構成されている組織です。

消防防災課からのお知らせ

テレビ、ラジオや地域の市町村、消防署などから「津波警報」や「避難命令」を聞いたとき、沿岸の危険な区域にいる人はすく避難しましょう。

強い地震を感じたら、直ちに海浜から離れましょう。海浜には震源が近いことが多く、津波が早く来襲します。

強い情報やラジオ、テレビ、広報車などを通じて入手しましょう。また、サイレンの音にも注意しましょう。

5月の火災発生状況 (全県)

Table with 5 columns: 建物, その他, 死者, 災害世帯, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 前年比較 (1月~5月)

東北地区連絡協議会

平成二年度東北地区消防連絡協議会が六月一日、新潟県湯沢市で開かれ、本県から柴田会長、阿部副会長、佐藤事務局長等が出席した。

このように、少年消防クラブをはじめとする民間の防火防災組織は毎日どこかで活動していますが、火災のなまなまづくろりのためには、一人でも多くの人が理解し、自分達の地域でこの活動に参加していくことが大切です。

県北消防協議会の開催

第二十九回県北消防協議会は六月四日山本町において、県北各市町村消防団正副団長、各消防長及び消防署長、消防事務担当者約六十名が出席して開催された。

消防半天

葛城 9A 生地 50枚以上 2,900円 50枚以下 3,300円 消防本染帯 1本 400円 寺田染工場

総合防災設備設計、施工

総代理店 消防設備士 秋田県 高義商会 株式会社 秋田県 高義商会

提案議題の要望主旨

(税関関係)

1. 消防資機材への消費税の非課税措置について
(鹿角支部提出)

国内の景気は上昇傾向にあり、消防資機材は依然として厳しい状況下にある。限られた自主財源の中で、国庫補助金の適用を受け、適切な整備を図るべく、更に努力を要する。消防資機材の増額になり、消防財政にかんする重圧となつておられる。

(教養関係)

1. 消防団員教養研修受講者に対する各種防火管理者の資格付与について
(鹿角支部提出)

消防団員教養研修については、幹部と一般団員の区分のもと各市町村で年一回実施しているところであるが、一般団員の受講者は年々減少しているのが実情であり、近年火災が復雑かつ多様化する中で、今若い団員の教育訓練が、重要な課題であり、このこと教養研修を益々充実かつ魅力あるものにするために、受講終了者に

(財政関係)

1. 国庫補助に係る最低補助限度額の緩和について
(河辺支部提出)

市町村消防施設整備費補助金制度を活用しての消防施設整備は年々増大しているが、未だ消防力の基準に達していないのが現状であり、国の寄附補助金整理統合の観点から、補助事業採択基準のひとつである

(処遇関係)

1. 消防団員の公務災害補償の補償基礎額について
(大曲市仙北郡支部提出)

消防団員の公務災害補償の補償基礎額については、被災団員の収入の多寡にかかわらず階級と勤続年数により定められて、この

☆「台風」に備えよう

夏の到来とともに、台風シーズンを迎えるが、国では、この時期になり、毎年このように、台風によって大きな被害をもたらされています。これからの台風シーズンに備えて、私達は、台風のもたらす被害を軽減するために、心構えと準備を整えることが重要である。

☆「台風」に備えよう

1. 日頃の心掛けと準備が大切
(1) テレビ、ラジオや地域の防災行政無線(同報系)などから伝えられる気象情報や注意報等には、普段からよく耳を傾けるようにしよう。

(2) 住居付近の地形などからして、自分の周りでは、どのような災害がおこりやすいかを調べておくこと。避難場所と避難経路を事前に確認しておくこと。

(3) 家族の皆さんと防災に備える話し合い機会を作り、万が一の時のための相互的な行動をとることを互いに確認しておくこと。

(4) 停電になったときに、懐中電灯、携帯用ラジオなどを用意しておくこと。

(5) 避難する時の持ち物を、避難用の袋に入れておくこと。家族の一人ひとりに、避難するときに身につけておくべきものを確認しておくこと。

(6) 家族の皆さんと防災に備える話し合い機会を作り、万が一の時のための相互的な行動をとることを互いに確認しておくこと。

(7) 家族の皆さんと防災に備える話し合い機会を作り、万が一の時のための相互的な行動をとることを互いに確認しておくこと。

☆自主防災組織に参加しよう

1. 自主防災組織とは、地域住民の皆さんが、自分たちの地域で、自分たちで守ろうとする意識に基づき、自主的に結成される組織です。平成元年四月一日現在、全国三二八八市区町村のうち、一七五二市区町村で五九、七二の市区町村で組織が結成されています。

2. 参加するメリット
(1) 老若男女、病弱、身体の不自由な人、一人暮らし、特に早めに参加することにより、災害発生時に助けあえる。

(2) 災害発生時に、互いに助けあえる。

(3) 地域住民の皆さんと防災に備える話し合い機会を作り、万が一の時のための相互的な行動をとることを互いに確認しておくこと。

(4) 災害発生時に、互いに助けあえる。

6月の火災発生状況(全県)

月	建物	その他	死者	火災世帯
6月	13	13	1	11
累計(1月~6月)	168	119	15	151
前年比較(1月~6月)	196	144	20	175

正等の改善に努力がなされ、その結果、火災発生件数は減少し、死者も減少している。これは、地域の過疎化による若者の減少、考え方の違い、職員の広域化に起因し、団員の確保が困難な状況になつておる現状であり、優秀な団員確保のために、次の点について要望する次第である。

1. 消防団員が勤務する事業主に対しては、消防業務等について理解と協力を求め、活動しやすい環境づくりを図ること。

2. 若年層の確保のため、少年期から消防活動の重要性の思想普及に努め、成人して進んで消防活動に入るよう働きかけを要する。

3. 消防団員の報酬及び費用弁償を地域交付税単位費用額で引き上げること。

4. 消防団員の処遇改善等について。

5. 消防団員の公務災害補償の補償基礎額について。

6. 消防団員の公務災害補償の補償基礎額について。

7. 消防団員の公務災害補償の補償基礎額について。

8. 消防団員の公務災害補償の補償基礎額について。

9. 消防団員の公務災害補償の補償基礎額について。

10. 消防団員の公務災害補償の補償基礎額について。

11. 消防団員の公務災害補償の補償基礎額について。

自主防災組織とは、地域住民の皆さんが、自分たちの地域で、自分たちで守ろうとする意識に基づき、自主的に結成される組織です。平成元年四月一日現在、全国三二八八市区町村のうち、一七五二市区町村で五九、七二の市区町村で組織が結成されています。

参加するメリット
(1) 老若男女、病弱、身体の不自由な人、一人暮らし、特に早めに参加することにより、災害発生時に助けあえる。
(2) 災害発生時に、互いに助けあえる。
(3) 地域住民の皆さんと防災に備える話し合い機会を作り、万が一の時のための相互的な行動をとることを互いに確認しておくこと。
(4) 災害発生時に、互いに助けあえる。
(5) 災害発生時に、互いに助けあえる。
(6) 災害発生時に、互いに助けあえる。
(7) 災害発生時に、互いに助けあえる。
(8) 災害発生時に、互いに助けあえる。
(9) 災害発生時に、互いに助けあえる。
(10) 災害発生時に、互いに助けあえる。
(11) 災害発生時に、互いに助けあえる。

全国消防人の火災損害補償のために!!

全員契約の B型火災共済

1年掛=2,500円の定額掛金
1単位(2,500円)で2,500,000円を補償

高額保障の C型火災共済

1口100円で10万円を補償
最高2,000万円まで加入できる

C型火災共済の場合、貸家等についても加入することができます

消防半天

葛城 9A 生地

50枚以上 2,900円
50枚以下 3,300円
消防本染帯1本 400円

横手市清川町 ☎32-0416

寺田染工場

総合防災設備設計、施工

総代理店
消防設備士
秋田県 消防機器A級店
入札資格

株式会社 高義商会

〒012-01 本社 秋田県横川町 ☎(0183)(42)2125-2126
〒012 湯沢市田町 ☎(0183)(73)2588-2992
〒019-05 十文字町本町 ☎(0182)(42)0032
高義グループ店 秋田市、大館市、天童町、鹿角市

消防秋田

初代会長 松野 盛吉
 定 額 1部 5円
 秋田市中通4丁目3-23
 秋田県消防協会
 発行人 会長 柴田 康二郎
 電話 0188-32-3791
 郵便番号 010-29
 秋田市山王7丁目5-29
 株式会社 松原印刷社
 電話 0188-62-8760
 FAX 0188-63-0005

第二十七回全県消防訓練大会

九月六日(木)

秋田県消防学校で開催

優勝

ポンプ車操法 比内町消防団
 小型ポンプ操法 山本町消防団
 軽可搬ポンプ操法 角館町下川原婦人消防隊

秋田県並びに秋田県消防協会が主催し、日本消防協会および秋田県消防協会が後援し、日本船舶振興会支援による第二十七回全県消防訓練大会は九月六日午前十時から由利郡岩城町内道の新消防学校放水訓練場を会場として、消防員、婦人消防隊員の消防技術の向上と志気の高揚を図り、消防活動の充実強化に資することを目的とし、各支部から選出された小型ポンプ操法の部十チーム、ポンプ



より参加した二十チームの精鋭百余名は、各団旗を先頭にして、威風堂々の分列行進を行ない、池田竹二郎秋田県副知事と柴田康二郎秋田県消防協会長の観閲を受けた。この日は、九月になって連日猛暑ではあったが、雲の多い絶好の訓練日和となり、早朝より選手および応援の人達等が続々と会場に約千人が会場を埋めた。大会は、午前十時、大内町消防団ラッパ隊の吹奏するなか、河辺町消防団長加賀屋長右衛門氏の総指揮に

して公平な審査するとの訓練上の指示がなされた後、出場チームを代表して鹿角市消防団団長長沢田正春選手が「消防精神に則り、正々堂々と消防操法を実施することを誓います」と力強い選手宣誓を行い開会式を終了した。操法は、消防団は小型ポンプの部、ポンプ車の部の順に、婦人消防隊は軽可搬ポンプにおいて、それぞれかねて押込んで決定している順序により、競技が開始された。出場チームは、いずれも各支部代表として、この日まで猛暑を重ねてきただけに、指揮者の力強い号令により、俊敏に的確な動作による操法を展開し、日頃、鍛えた消防技術を余すところなく駆使し、各支部の希望を担い、熱戦を繰り広げた。これら選手を応援する夫々の消防員および家族は、競技中には直立して見守り、競技を終了すると盛んな拍手を送って選手をねぎらうなど、終始、緊張の中にも和やかな光景のうちに競技が進行した。

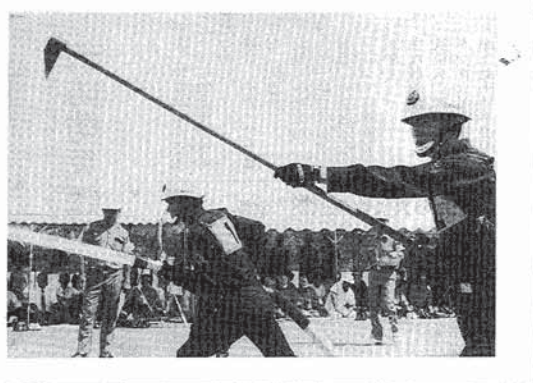
平成二年度全国統一防火標語
 まず消そう
 火への鈍感 無関心



また、ポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部および軽可搬ポンプ操法の部において入賞したチームには、秋田県知事賞および秋田県消防協会賞が授与され、秋田県消防協会賞が授与された。また、ポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部および軽可搬ポンプ操法の部において入賞したチームには、秋田県知事賞および秋田県消防協会賞が授与され、秋田県消防協会賞が授与された。また、ポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部および軽可搬ポンプ操法の部において入賞したチームには、秋田県知事賞および秋田県消防協会賞が授与され、秋田県消防協会賞が授与された。

第27回全県消防訓練大会入賞チーム・選手名

ポンプ車操法の部			
入賞順位	チーム名	指揮者	選手名
第1位	比内町消防団第1分団	班長 杉田乾一郎	団員 佐藤 優、石田 壮一、菅原 仁、佐藤 春美
第2位	能代市消防団第2分団	部長 大槻 昭一	団員 山村 進、田村 敏明、本間 誠、大坂 由男
第3位	大湯村消防団第3分団	班長 津島 修一	団員 佐藤 紀雄、工藤 和博、細瀬 正道
小型ポンプ操法の部			
入賞順位	チーム名	指揮者	選手名
第1位	山本町消防団第4分団	班長 神田日出夫	団員 新堀 一利、長沼 孝季、西田 勉、佐藤 均
第2位	鹿角町消防団第2分団	班長 佐藤 一美	団員 佐藤 俊智、西田 勉、佐藤 均
第3位	鹿角市消防団第1分団	班長 田口 誠三	団員 黒川 勇人、高瀬 明人、大森 悟
軽可搬ポンプの部			
入賞順位	チーム名	指揮者	選手名
第1位	角館町下川原婦人消防隊	隊長 中村礼子	隊員 佐々木靖子、佐藤久美子、中村 郁子、佐々木梢子
第2位	鹿角町小森婦人消防隊	隊長 中村洋子	隊員 神成 幸子、神成テイズ、三浦 悦子、佐藤 ノリ
第3位	雄和町萱ヶ沢婦人消防隊	隊長 京坂智子	隊員 工藤加世子、池田 里美、佐々木江利子、佐々木牧子



高義商事株式会社
 秋田県横手市寿町2番9号
 TEL (0182) (32)3880

(営業種目)
 日本機械自動車ポンプ | キンバイホース
 トーハツポンプ | シンバラポンプ
 各種消防機械器具 | 各種消火器
 消防設備保守点検

消防施設工事 秋田県知事許可(般-50)4370号
 指名競争入札参加資格 秋田県A級(第8号)
 秋田県消防設備保守協会会員

消防設備はソフト (保守点検)が決めて!

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
 秋田市山王六丁目10-9 ☎63-1551(代)
 火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田 ポンプ ラビットポンプ
 桜ホース・ソフト吸管 消防被服一式
 各種消火器 ガス水道工事一般
 簡易自動消火装置ユーホ ¥25,000

株式会社 協立
 能代市栄町12の3 〒016
 TEL (0185) (52)6361代表

消防秋田

初代会長 松野 慶吉
定 価 1部 5円 3—23 会 部
秋田市中通4丁目3—23 防 防 二 部
発行人 秋田県消防協会
会 長 柴 田 清 一
電 話 0188-32-3791
0188-32-3791 郵便番号 010
印 刷 秋田市山王7丁目5—29
株式会社 松原印刷社
電話 0188-62-8760
FAX 0188-63-0005

平成二年

秋田県火災予防運動

十一月四日から

平成二年秋の火災予防運動は、秋田県、市町村、秋田県消防協会、秋田少年婦人防火委員会の主催により十一月四日から十日までの一週間を以て、次により全県一斉に繰りひろげられる。

事故や財産の損失を防ぐことを目的とする。

- 実施期間 平成二年十一月四日(日)から十一月十日(土)まで
- 運動の重点
- (1) 不特定多数の者が出入りする百貨店、旅館、ホテル等の防火安全の確保
 - (2) 自力避難が困難な者が入所している社会福祉施設、病院等の防火

安全対策の徹底
高齢者、身体不自由者等を中心とした、防火安全対策の徹底

- 推進事項
- (1) 家庭では、一人暮らしの高齢者、身体障害者など住宅火災から人命を守りましょう。
 - (2) 寝たきりまたは、一人暮らしの高齢者、身体障害者など住宅火災から人命を守りましょう。
 - (3) 安全対策の徹底
高齢者、身体不自由者等を中心とした、防火安全対策の徹底
 - (4) 家庭及び地域における防火対策の推進
 - (5) 高層建築物における防火安全の確保

天ぷら油による火災防止および初期消火方法を話し合いましょう。

実施要綱
秋田県、市町村及び関係機関は、この運動をよりあげその効果をあげるため、次の事項について、それぞれの地域に応じた計画を立て、

平成二年度全国統一防火標語

まず消そう
火への鈍感 無関心

- (1) 広報活動
看板、垂れ幕、ポスター等の掲示
広報紙、機関紙、チラシ等による注意の呼びかけ
広報車等による巡回
- (2) 立入検査
社会福祉施設、病院等の防火安全対策の徹底
- (3) 消防設備の点検整備
消防ポンプ、消火栓、防火水槽等の点検整備の実施
- (4) 訓練
地域ぐるみの消防訓練の実施
- (5) その他
特定防火対象物の避難訓練の実施
- (6) 婦人防火クラブ等防火組織の結成促進
防火座談会、講習会、映画会等の開催

火の用心 7つのポイント

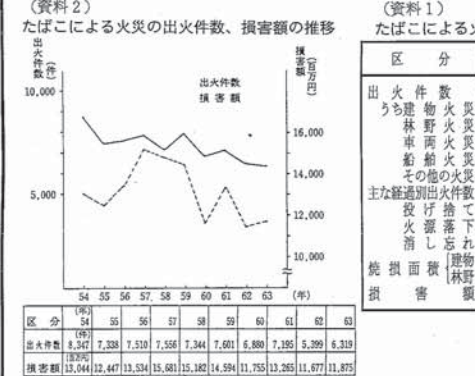
1. 天ぷらを揚げるときは、天ぷら油をこぼさない
2. 子供はマッチやライターで遊ばない
3. 風が強いときはたき火をしない
4. 寝たきりや高齢者は、一人暮らしの高齢者、身体障害者など住宅火災から人命を守りましょう。
5. 家のまわりに燃えやすいものを置かない
6. 風呂の空だきをしない
7. ストープには燃えやすいものを近づけない

秋の火災予防運動
まず消そう
火への鈍感 無関心
11月4日(日)～11月10日(土)

☆たばこによる火災をなくそう

昭和六十三年中の総出火件数は五九、六七四件ですがこのうち、たばこが原因となった火災は、六三、一九九件で、総出火件数の一〇・六%を占め、またその損害額は一八億七、四九四万円にものぼっています。これを一日当たりで見ると、たばこによる火災が毎日約一七件発生し、約三、二五三万円が失われています。このことにより、たばこによる火災がどういふ所で起きているかをみますと、建物火災が三、五〇四件(五五・五%)、最も多く、次いで林野火災六四

三件(一〇・二%)、車両火災二九〇件(四・六%)、船舶火災七件(〇・一%)の順となっています。また、たばこによる火災がどういふ経過を経て起きているかをみますと、投げ捨てたたばこの落下によるものが最も多く、三、一五〇件(五・五%)となっており、次に、灰皿等に放置しておいたたばこの落下によるものが、一、三八〇件(二・八%)、消し忘れによるものは四四八件(七・一%)の順となっています。(資料参照)



平成二年度 殉職消防職(団)員慰霊祭

十月九日 千秋公園

平成二年度秋田県殉職消防職(団)員慰霊祭は十月九日、秋田市千秋公園本丸の殉職消防職員慰霊碑前に於いて、ご遺族や消防関係者約五十名が参加して、おこなわれました。

お説びと訂正
消防秋田9月号の第27回全県消防訓練大会入賞チーム、選手名の表で小野田選手の名が誤りとして掲載されておりましたが、訂正させていただきます。ご迷惑をおかけしました事をお詫言申し上げます。

高義商事株式会社

秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182) (32)3880

(営業種目)

日本機械自動車ポンプ	キンパイホース
ターボポンプ	キンパイラポンプ
各種消防機械器具	各種消火器
消防設備保守点検	

消防設備はソラト (保守点検)が決めて!

消防設備の点検設置のご相談は

猿田興業株式会社

秋田市山王六丁目10-9 ☎63-1551(代)

火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田 ポンプ	ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管	消防被服一式
各種消火器	ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ	¥25,000

株式会社 協立

能代市栄町12の3 〒016
TEL (0185) (52)6361代表

全国消防操法大会

比内町消防団 優良賞に輝く

ポンプ車操法の部

第十二回全国消防操法大会は、十月十一日、横浜市の日本消防協会中央消防訓練場において開催された。本県代表の比内町消防団はポンプ車操法の部に出場したが並ぶ全国の精鋭に伍して、日頃鍛えた技能を遺憾なく発揮し優良賞の栄誉に輝いた。

この日の横浜市は朝から雲がたれはじめ、雨が心配されたが大会が進むにつれて天候も長くなり格好の訓練日和となった。大会会場には大沢比内町長並びに渡辺比内町消防団長はじめ幹部の方々に加え成田支部部長を先頭に大館北秋田支部の団長各位も応援に駆けつけた。

大会は、午前九時、各都道府県の代表選手が郷土の栄誉を担って入場した後、大会副会長が開会を宣言、笹川大会会長のあいさつに続き、自治大臣、消防庁長官、全国消防協会会長の祝辞と激励の言葉があり審査長西消防大学校長の競技上の注意、続いて出場隊代表による力強い選手宣誓が行なわれ、開会式を終了した。

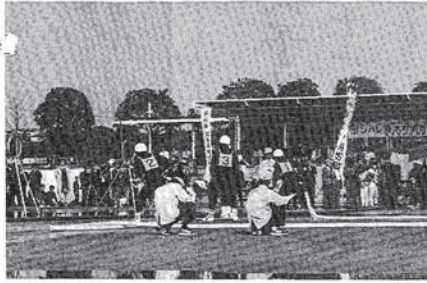
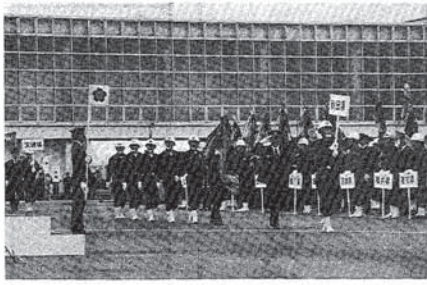
競技は、午前十時、ポンプ車操法の部二十七隊、小型ポンプ操法の部二十隊が抽選順により操法を開始した。各出場隊は、何れも各都道府県の代表として選抜されたばかりあって、技能はさらしく、白熱した操法を展開し、つめかけた応援団から盛大な声援が飛び交うなかで競技が進行した。

本県代表の比内町消防団は、出場二十七隊中二十四番目に出場し、指揮者杉田乾一郎班長の号令のもと日頃の訓練の成果を披露した。

午後二時三十分、全競技を終了し、特別演技として岩手県宮守村消防団ラッパ隊の演技、宮城県飯坂婦人消防団並びに岡山県加茂町青柳婦人消防団の模範操法、横浜市消防団音楽隊ポトエニジェルス一九一によるドリルパレードが行なわれた。

続いて表彰が行なわれ、審査結果が次のとおり発表された。

第十二回全国消防操法大会ポンプ車操法の部
優勝 長野県上田市消防団
優勝 福岡県大野城市消防団
準優勝 三重県津市消防団
長崎県諫早市消防団
高知県仁淀川市消防団
福岡県大野城市消防団
優良賞 三重県津市消防団
鳥取県取市消防団
秋田県比内町消防団
宮城県日南市消防団
栃木県野木町消防団
山梨県一宮町消防団



比内町消防団の演技時間は練習時よりも悪く、成績は思ってもいなかったようであった。発表を聞いたときの歓喜は、例えようのない様子であった。選手各位は、県代表としての重責を立派に果たし、喜びにひたっていた。渡辺副団長は、「今日の喜びを忘れず、今後の訓練に精進したい」と話していた。

近代的設備と機能をもつ

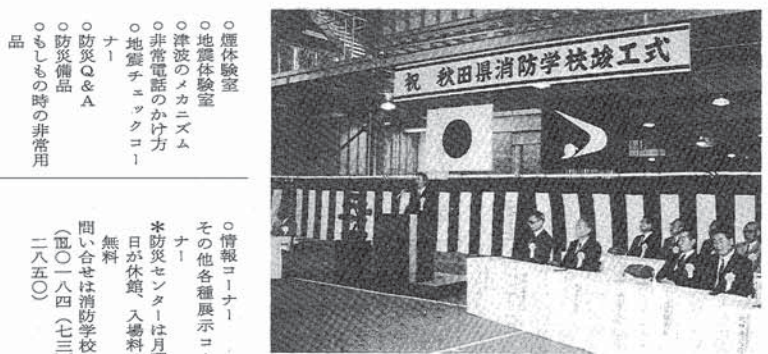
秋田県消防学校竣工式

岩城町に完成

昨年から由利郡岩城町に新築工事を進めていた秋田県消防学校(井上和吉校長)の新しい校舎が完成し、去る十月八日に同校で竣工式が行なわれた。

竣工式には、佐々木知事、田中県議会議長など関係者多数が出席した。はじめに、佐々木知事が式辞を述べ、工事を請負った業者への感謝状贈呈した後、消防庁長官(代理)消防大学校長、田中県議会議長、柴田県消防協会会長、前川岩城町長から祝辞が述べられ、新しい消防学校校舎が同校校友会長中山富治氏から佐々木知事に手渡された。

- 管理研修棟 三階建 1F 校長室、職員室、講堂、講師控室
- 教室及び準備室 2F 教室、図書室、会議室、食堂、等
- 大教室、図書室 3F 大教室、図書室、会議室、食堂、等
- 宿泊棟 三階建 1F 合宿室、食堂、等
- 浴室、洗面洗濯室、倉庫等
- 水難救助訓練施設 訓練用プール(15M×6M×4M)、更衣室、等
- 車庫、備蓄倉庫 二階建 1F 車庫、器具庫等
- 救水訓練場 三〇〇㎡
- 危険物火災消防訓練施設
- 防火センター 二階建
- 防火訓練室



ゆたかな未来を 築くために

消防団員のための 消防互助年金 に加入を!

120万円 → 1,368万円 → 3,207万円

情報はコナリ、その他各種展示コーナー
※防災センターは月曜日が休館、入場料は無料
問い合わせは消防学校へ(TEL:0184-732850)

(財)秋田県消防協会

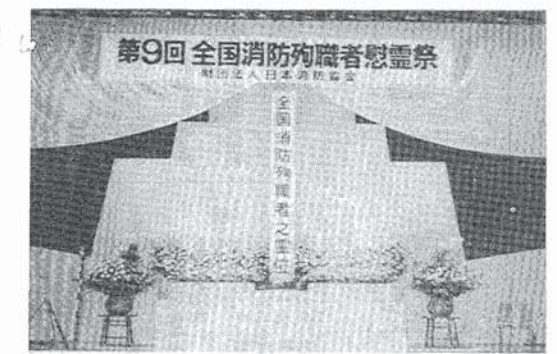
第九回 全国消防殉職者慰霊祭

九月十九日一日消ホール

第九回全国消防殉職者慰霊祭は、九月十九日、日本消防会館ニッソウホールにおいて、全国からの遺族のほか消防関係者多数が参加して行なわれた。

慰霊祭は、徳田常任副会長の開式のことばに始まり、御霊の奉納、消防殉職者に対する黙とうが東京消防庁音楽隊による追悼の曲が吹奏される中で行なわれ、徳田常任副会長の式辞、内閣総理大臣(代理)、木村消防庁長官、原島全国消防協会会長が追悼のことばを述べられ、続いて、藤流茶家

笹川鎮江先生が、「第九回全国消防殉職者慰霊祭に捧ぐ」の歌吟をされた。この後、徳田常任副会長来賓、遺族代表の方々が御霊の安んぶことを祈り、献花を行なわれ、(社)江戸消防記念会有志による「鎮魂の歌(木蓮)」が捧げられた。最後に笹川会長が代わり、徳田常任副会長がご遺族の方々に對し温かい励ましと慰安の言葉をかけられ、遺族代表として熊本泉の池辺ふじ子さんがお礼のことばを述べられた後、徳田副会長の閉式のことばに



全国消防人の火災損害補償のために!!

全員契約の B型火災共済
1年掛=2,500円の定額掛金
1単位(2,500円)で2,500,000円を補償

高額保障の C型火災共済
1口100円で10万円を補償
最高2,000万円まで加入できる

C型火災共済の場合、貸家等についても加入することができます

消防秋田

期字 初代会長 松野 盛吉
定価 1部 5円
秋田市中通4丁目3-23 全会
発行人 秋田県消防協会 藤田 康二郎
編集 藤田 康二郎
電話 0188-32-3791
郵政番号 010
印刷 秋田山王町六丁目5-29
株式会社 松原印刷社
電話 0188-62-8760
FAX 0188-63-0005

平成三年度

消防行政重点施策

消防庁概算要求額は一六九億円

消防庁では、このほかに平成三年度消防行政重点施策及び消防庁予算概算要求を決定した。

平成三年度の重点施策は、住民生活の安全の確保を図るため、前年度に引続き、消防力の充実強化を図る。消防力の充実強化は、はじめ、救急業務の充実強化等八項目を大きな柱として設定している。

新規重点施策としては、

概算要求については、国の厳しい財政事情により、公共事業費を除き八八連統対前年度比マイナス10%という概算要求基準が設定されたが、生活に密着した防災設備及び救急高度化推進整備事業の新設、地域衛生通信ネットワークを活用した消防防炎無線網の強化、物品販売店舗等における防火安全対策等の推進など多様な内容が盛り込まれている。

次に本年度の消防庁予算

一、消防力の充実強化と防災まちづくり事業の推進
(1) 復雑多様化する各種災害に適切に対処し、国民生活の安全性の向上を図るとともに、救助体制の整備を促進する。

(2) 消防防災に関する科学技術の研究開発を進めるとともに、消防職員の教育訓練の充実強化と処遇の改善を推進する。

(3) 地域の特性に応じた災害に強い安全なまちづくりを進めるため、防災まちづくり事業を積極的に推進する。

二、救急業務の充実強化
二一、救急業務の充実強化
二二、救急業務の充実強化
二二、救急業務の充実強化

三、大規模災害対策の推進
(1) 地震、噴火、風水害等の大規模災害に備えるため、防災計画の見直し、情報収集伝達、警戒避難体制の強化、地方公共団体の区域を越えた広域応援体制の整備を図るとともに、自主防災体制を充実強化するなど総合的な大規模災害対策の推進を図る。

(2) 消防緊急通信施設の整備を推進するとともに、火災情報等の自動通報システムを構築し、普及を図る。

(3) 消防用無線機の整備を推進するとともに、火災情報等の自動通報システムを構築し、普及を図る。

四、危険物の保安の確保と特殊災害等への対応
(1) 危険物の生産・流通・貯蔵・取扱いの実態に即し、危険物施設の保安体制の充実等安全対策を推進するとともに、危険物の保安に関する意識の高揚を図る。

(2) 石油コンビナート等の施設に即し、防火設備の設置の促進、防火扉等の自主管理体制の確立、適正な制度の改善充実を図るとともに、消防機関等が利用する施設防火安全対策の強化を進める。

(3) 大深度地下利用施設についてその特性に応じた消防対策の検討を進める。

五、国際化への対応
途上国に対する技術協力拡大など国際消防火の二〇年事業を積極的に推進するとともに、国際消防救助隊の派遣体制の充実を図る。また、消防機器に係る国際規格の策定に積極的に参加し協力する。

六、消防団の活性化と自主防災体制の整備
(1) 地域における消防防災の中核であり地域連帯の要である消防団について、消防団活性化総合整備事業の充実による施設整備の強化と地域交流活動・広報活動の活性化を図るとともに、青年、婦人の加入を促進するなど消防団の活性化を推進する。

(2) 防火、防災に関する体験学習施設等の整備を含めた防災意識の高揚を図るための施策を推進するとともに、自主防災組織を育成強化し、防災関係機関住民、事業所等が一体となった地域ぐるみの防災体制の確立を図る。

平成二年度

消防職員初任教育修了式

県消防学校

平成二年度の消防職員初任教育第四十三期生の修了式が去る十月八日、新築された秋田県消防学校において行われた。

この初任教育は、本県の常備消防の将来を担う、県内各消防本部の新規採用職員を対象としたものである。この日、修了式を迎えた学生四十名は四月十日旧消防学校に入校以来、消防に関する基礎学科及び実技訓練等に励むこと六ヶ月、この間、厳しく訓練を受け、自らを鍛錬し、所定の全課定を履修し、その成果として修了証

- 秋田市消防本部 武藤 真 学
鹿角市消防本部 植村 真
田口 昌明
石川 昌広
大館周辺広域消防本部 紅川 茂樹
五能町消防本部 相馬 成人
鹿角市消防本部 藤島 信夫
二ツ井藤里地区消防本部 千葉 隆人
能代地区消防本部 鎌田 豊
長内 隆
小川 樹貴



- 山本郡南部地区消防本部 杉沢 直
湖東地区消防本部 菅原 香樹
男鹿地区消防本部 武田 英俊
本荘地区消防本部 田中 勇人
小松 孝幸
矢島地区消防本部 佐藤 英樹
村上 英喜
土田 正彦
小沼 英樹
高橋 栄一
富田 公
佐藤 均
高橋 均
佐藤 剛
佐藤 純一
長澤 政信
佐藤 幸美
武藤 幸美
鈴木 英明

平成二年度

秋の叙勲者発表

本県消防関係者十五名

- 政府は、平成二年度秋の叙勲受賞者を十一月三日の文化の日に発表した。
- 消防関係者は、次の十五名であり、来る十二月に伝達される。
- 〇勲五等瑞宝章
元仙北町消防団団長 元仙北町消防団分団長 元千畑町消防団分団長 元高橋信次郎 元千畑町消防団分団長 元高橋信次郎 元千畑町消防団分団長 元高橋信次郎
- 〇勲六等瑞宝章
元八郎町消防団分団長 元北郷 孝威 元山内村消防団分団長 元山内村消防団分団長 元山内村消防団分団長 元山内村消防団分団長 元山内村消防団分団長 元山内村消防団分団長
- 〇勲六等瑞宝章
元鹿角市消防団副団長 元鹿角市消防団副団長 元鹿角市消防団副団長 元鹿角市消防団副団長 元鹿角市消防団副団長 元鹿角市消防団副団長 元鹿角市消防団副団長 元鹿角市消防団副団長

高義商事株式会社

秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182) (32)3880

(営業種目)
日本機械自動車ポンプ | キンパイホース
ターボポンプ | シンバウラポンプ
各種消防機械器具 | 各種消火器
消防設備保守点検 | 消防設備保守点検

消防設備はソフト (保守点検)が決めて!

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10-9 電話 63-1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ | ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管 | 消防被服一式
各種消火器 | ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ | ￥25,000

株式会社 協立

能代市栄町12の3 〒016
TEL (0185) (52)6361代表

消防秋田

吉盛 松野 初代会長
5円 1部 定価
23-3丁目4番地 秋田市中通
消防協会 秋田県
部長 沼田 宗太郎
0188-32-3791 電話
010 郵便番号
29-7丁目3番地 秋田市山王
印刷 株式会社 松原印刷社
0188-62-8760 電話
0188-63-0005 FAX

平成元年

秋田県の火災の概況

秋田県

平成元年度における県内の火災の概況について、秋田県消防防災課がまとめた「平成二年版消防防災年報」から採りました。

【火災の概況】
秋田県における平成元年中の火災は、出火件数六一八件、損害額二〇億二、〇九四万円、死者四一人、建物焼損面積四六六㎡、建物焼損面積三九、四六八㎡、林野焼損面積六、七七八㎡であった。

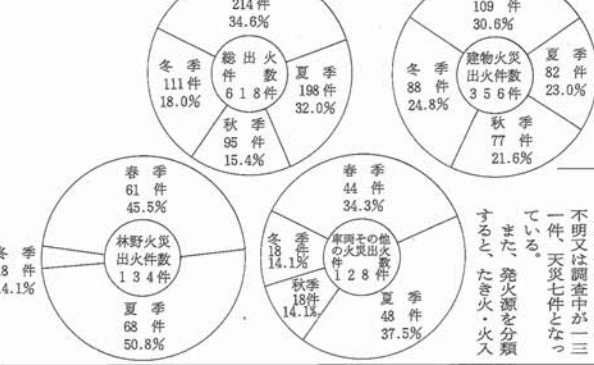
元年火災の特徴として、前年に比較し林野火災及びその他火災の増加がめだち、反面建物火災及び車両火災は減少となっている。また死者四一人のうち一九人が放火自殺者で件数で四六％を超え、過去一〇年間で最高を記録した。

表1 出火の傾向

区分	年	昭和55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元年
出火件数		598	579	662	711	595	633	583	593	579	618
出火率		4.7	4.6	5.2	5.6	4.7	5.0	4.6	4.7	4.6	5.0
全国の出火率		5.1	5.2	5.1	5.0	5.3	5.0	5.2	4.8	4.9	4.6

出火率(人口一万人当たりの出火件数)は、県平均で五・〇でこれを消防圏別で見ると、小坂町(二・四)で最も低出火率を記録し、反面男鹿地区(二・三)は前年同様高い出火率とな

表3 四季別出火件数の比較



また、出火件数を四半季にみると、総出火件数では前年同様春季(三・四・五)に最も多く二四四件で全体の三四・六％を占め、次に夏季一九八件(三二・〇％)、冬季一一一(一八・〇％)、秋季九五(一五・四％)となつてゐる。

林野火災が三三四件、その他火災九七件、車両火災三〇件、航空機火災一件となつてゐる。

林野火災が三三四件、その他火災九七件、車両火災三〇件、航空機火災一件となつてゐる。

また、出火原因は、全火災の七一％にあたる四四一件が火気取扱によるものであり、他は放火(疑い含む)三九件、不明又は調査中が三一件、天災七件となつてゐる。

また、火元別では、火源によるものが九二件(二四・九％)と最も多く、油を燃料とするものが七二件(一八・七％)、マッチ・ライターが六一件(一五・九％)、電気によるものが六〇件(一五・九％)、ガスによるものが五四件(一三・八％)、煙突・煙道関係が三三件(八・四％)、ガス燃料とするものが四八件(七・八％)、煙突・煙道関係が三三件(八・四％)、ガス燃料とするものが四八件(七・八％)、煙突・煙道関係が三三件(八・四％)となつてゐる。

また、出火原因は、全火災の七一％にあたる四四一件が火気取扱によるものであり、他は放火(疑い含む)三九件、不明又は調査中が三一件、天災七件となつてゐる。

また、火元別では、火源によるものが九二件(二四・九％)と最も多く、油を燃料とするものが七二件(一八・七％)、マッチ・ライターが六一件(一五・九％)、電気によるものが六〇件(一五・九％)、ガスによるものが五四件(一三・八％)、煙突・煙道関係が三三件(八・四％)、ガス燃料とするものが四八件(七・八％)、煙突・煙道関係が三三件(八・四％)となつてゐる。

また、火元別では、火源によるものが九二件(二四・九％)と最も多く、油を燃料とするものが七二件(一八・七％)、マッチ・ライターが六一件(一五・九％)、電気によるものが六〇件(一五・九％)、ガスによるものが五四件(一三・八％)、煙突・煙道関係が三三件(八・四％)、ガス燃料とするものが四八件(七・八％)、煙突・煙道関係が三三件(八・四％)となつてゐる。

平成二年度全国統一防火標語
まず消そう
火への鈍感 無関心

ものが一〇人、不明一人となつてゐる。

平成元年における火災件数は前年より三九件増加しているが、年間損害額は二〇億二、〇九四万円、前年に比べ五億七、一〇〇万円減少している。

火災種類別の損害額は建物火災が一億九、七四一万円、全体の九九・八％を占め、以下林野火災三、〇三三万円、車両火災二、八九万円、航空機火災二、六六万円、その他二、六六万円となつてゐる。

これを月別で見ると、四月五一件、次いで一月三〇件と多く、四季別では春季が一九九件で全体の三二・六％を占め、以下冬季が八八件(一四・四％)、夏季が八二件(一三・三％)、秋季が七七件(一二・六％)の順となつてゐる。

【出火原因】
建物火災の出火原因は、前年と同じく油器具類によるものが六五件で最も多く、全体の一八・三％を占め、次に電気によるものが五一件(一四・一％)、ガス器具類四七件(一

【出火原因】
建物火災の出火原因は、前年と同じく油器具類によるものが六五件で最も多く、全体の一八・三％を占め、次に電気によるものが五一件(一四・一％)、ガス器具類四七件(一

【出火原因】
建物火災の出火原因は、前年と同じく油器具類によるものが六五件で最も多く、全体の一八・三％を占め、次に電気によるものが五一件(一四・一％)、ガス器具類四七件(一

【出火原因】
建物火災の出火原因は、前年と同じく油器具類によるものが六五件で最も多く、全体の一八・三％を占め、次に電気によるものが五一件(一四・一％)、ガス器具類四七件(一

【出火原因】
建物火災の出火原因は、前年と同じく油器具類によるものが六五件で最も多く、全体の一八・三％を占め、次に電気によるものが五一件(一四・一％)、ガス器具類四七件(一

【出火原因】
建物火災の出火原因は、前年と同じく油器具類によるものが六五件で最も多く、全体の一八・三％を占め、次に電気によるものが五一件(一四・一％)、ガス器具類四七件(一

別表 消防互助年金加入申込率順位 (平成2.10.1加入日現在)

順位	都道府県名	加入率A/B(%)	申込者数A(人)	消防団員数B(人)
1	大阪府	28.30	2,827	9,989
2	静岡県	19.60	5,051	25,765
3	三重県	19.13	2,802	14,644
4	北海道	17.34	5,092	29,365
5	高知県	15.30	1,310	8,564
6	鳥根県	14.70	2,207	15,012
7	富山県	14.25	1,387	9,732
8	香川県	13.35	1,033	7,737
9	和歌山県	13.12	1,637	12,479
10	石川県	12.49	665	5,323
24	秋田県	6.50	1,452	22,341

二、〇〇〇名突破しよう

消防互助年金への加入

消防互助年金が退職後、いわゆる老後の生活安定を図るうえで大変有利な年金制度であることを存じて、これからは、生活資金を国の公的年金に頼るだけでは極めて困難な時代がやってきます。この自助努力型の年金と組合せようとして、生活のよりよい安定を図りましょう。

この制度については、各市町村などで行われる研修会、会議等の中で、消防協会、会費等に紹介して、二、〇〇〇人を超えることになりまますので、各消防団平均七人の加入目標をかかげ、平成三年二月末日までに実現できるよう、目標をむけて奮んで頑張ります。

なお、全国の加入申込率は極めて高く、消防職員の老後生活の安定

三、二％、マッチ・ライターが火元となつたものが三一件(八・七％)、続いてたばこが二四件(六・七％)となつてゐる。

【焼損面積】
建物焼損面積三九、四六八㎡で前年より四、一〇五㎡、一〇・四％減で一件当たりの焼損面積一一・四㎡と減つた。これを消防圏別に見ると、県平均を上回つたのは海東地区の二二三㎡を筆頭に、能代地区二〇七㎡、大館周辺地区一六八㎡等九地区で、一方県平均を下回つたのは小坂町の二〇四㎡を筆頭に秋田市四八四㎡等九地区となつてゐる。

【その他の火災の概況】
車両火災以外の火災として、原因別ではたき火、火入れによるものが五一件で林野火災全体の三三・〇％を占め、次いでたばこによるものが二〇件(一四・九％)となつてゐる。

林野火災は前年と比較し、件数では六三件(八・七ポイント)、焼損面積では、三、六三六㎡(一五・七ポイント)、損害額六、七〇五万円(二八・三ポイント)とそれぞれ大幅に増加している。

また、原因別ではたき火、火入れによるものが五一件で林野火災全体の三三・〇％を占め、次いでたばこによるものが二〇件(一四・九％)となつてゐる。

消防設備はソフト (保守点検)が決めて!

消防設備の点検設置のご相談は

猿田興業株式会社

秋田市山王六丁目10-9 TEL 63-1551(代)

火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管 消防被服一式
各種消火器 ガス水道工事一般
簡易自動消防装置ユーホ ¥25,000

株式会社 協立

能代市栄町12の3 〒016
TEL (0185)(52)6361代表

年頭のあいさつ

秋田県市長会会長

秋田市長 石川 錬治郎



年頭にあたり、全県下消防職員の皆様のご多幸を心からお祈り申しあげます。

また、平素、皆様方の昼夜をたがわぬご活躍とご苦労に對しまして深く敬意と感謝を表します。

さて、県内では、毎年、尊い生命を奪い、貴重な財産に大きな損害を与えて火災や自然災害が発生しております。

私共といたしましては、その対策として、道路交通環境や都市環境の整備、消防行政無縁体制の強化など

に力を注いでおりますが、過疎化、高齢化が進展している今日、悲惨な災害を防ぎ、尊い生命を守るためには、より地域に密着した消防として消化、救急活動など時代に即応した消防体制の確立を図ることが最も重要であり、県民一人ひとりの防災思想の普及など自衛意識の高揚が努められることが肝要かと存じます。

近年の社会経済の発展と技術革新は、日常生活を大変豊かに、また一層便利にいたしました。反面、災害はますます複雑多岐に、かつ大規模なものとなり、防犯活動は一段と困難さを増しております。さらにひとり暮らしの老人も増えてきており、消防を取り巻く環境は年々厳しくなっております。これに對処す

るためには、地方公共団体の防災体制の強化はもろろのことではあませんが、住民も加わった地域の防災体制を確立するとともに、日頃から近隣の人々の交流を通じた自主防災活動の活発化が期待されることと存じます。

どうか皆様におかれましては、防火・防災思想の普及など自衛意識の高揚が努められることが肝要かと存じます。

お一人お一人の災害発生に備え、郷土を災害から守り平和な日常生活を維持できるように、近代消防として、さらなる知識の向上と技術の研さんをお願い申し上げます。

終わりに、関係各位のご健勝と消防行政の発展を祈念し、年頭のごあいさつといたします。

新年のご挨拶

秋田県町村会長

出川 禮一



新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

日頃、消防関係者の皆様には、町村における消防行政に深いご理解を賜るとともに、日夜、火災をはじめとするあらゆる災害の予防や救急業務など、幅広く活

動されておられますことに、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

さて、近年、消防設備の近代化や消防技術の高度化、更には予防思想の普及徹底が図られていたこと、町長をはじめとして、心強く感じているところでありました。しかしながら、県内各地で発生する大小の火災が民生を脅かし、物心両面にわたる多くの損失をもたらしているのが現状であり誠に憂慮すべきも

のがあります。このように、人命や財産に大きな損害をもたらした火災も、その大半が家庭や職場における不注意に起因していることを考慮すると、やはり県民一人ひとりが防災思想に徹し、火災原因をつくらぬよう常に細心の注意を払うことが最も肝要なことと存じます。

また、ご承知のとおり近年の産業経済の発展に伴い、火災も複雑化する傾向にあり、加えて本県では人口の

新年によせて

秋田県生活環境部長

松橋 重雄



明けましておめでとうございませう。

県民の皆様には、本年もご多幸でありますよう心からお祈り申し上げます。

本年も私も生活環境部の事業について、皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年来、工事を進め参りました消防学校は、昨年十月に完成し、復

雑化する災害に對応できる近代化設備を備えた消防職員の養成に大きな役割を果たして参りますが、隣接する防災センターでは、地震や煙りの怖さ、あるいは消火、通報、救急など、万一の際の知識や行動を広く県民の皆様にも身に付けていただける設備を整えておられますので、広くご利用していただきますようご案内申し上げます。

また、昨年十一月にオープンしましたアトリオも、お陰様で一周年を迎え、開館以来三三三万人が訪れ、連日、賑わいを見せておりますが、県民の生活

文化の向上と産業生活化のシンボル拠点として今後とも、創意工夫を凝らし内容の充実と努め参りますので引き続きご愛顧いただきますようお願いいたします。

近年、国民生活に直結する社会資本を充実し、国民が真の豊かさを実感できるように、生活基盤整備への重点的な投資が図られておりますが、一方で、「ゆとり」や「潤い」など心の豊かさを求める傾向も強まっております。より生活に密着した質の高い生活環境づくりを推進する必要があります。

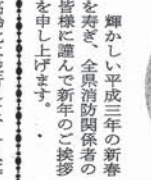
このように要請に因應するため、県では市町村と一体となつて「ふるさとづくり特別対策事業」を推進して参りますが、生活環境部では、その一環を成す「鳥海地域ゾーン整備事業」、「北緯四十度ゾーン・マリゾント秋田形成事業」、「西栗駒観光開発事業」の三つのプロジェクト事業において、関係自然公園における大切な資源を保護するとともに、快適な利用が図られるようオートキャンプ場、登山道、遊歩道、駐車場などの関係施設の整備に取り組んで参ります。

一方、私達の日常生活においては、交通事故、火災公害などの人為的災害や、

新春にあたり

秋田県消防協会

会長 柴田 康二郎



輝かしい平成三年の新春を寿ぎ、全県消防関係者の皆様と共に新年のご挨拶を申し上げます。

昨年、県内においては、このように大災害はなかったものの、約四百八十件の火災が発生し、二十五人の尊い人命を失い、約二十四億円の財産を損失しました。また自然災害による損害も約三十一億円であります。

この中において、新憲法の下におけるはじめての天皇陛下即位に際して、皇陛下に御神代を奉じ、秋田市の護国神社を焼失したことは、遺憾の極みでありましたが、南秋田郡の五城町に新設され、消防職員の教育のメッカとして、県民各層から利用されるに至りましたことは、まことに喜ばしい限りであります。

更には、急増する救急患者の生命を確保するため、救急隊員に対する新たな教育体制の整備が打ち出されております。

このように、消防をめぐる環境は、時々刻々と変化しております。

新しい年の初めに、二万三千余の皆様とともに秋田県消防の声をより一層高め、平和で安全な住みよい郷土を建設するための努力をすることをお誓い申し上げます。

新しい年の初めの挨拶と致しませう。

特に、国民の間では、余暇時間の拡大にともない、レジャーを自然探訪や保養に求める気運が増大しており、総合保養基地の整備が国民的課題となっております。多くの勝れた自然環境や温泉群を有する本県としては、これらを整備・保存し、県民をはじめ、多くの国民に提供することが、これら地域の振興とも相俟って、強く求められております。

このような要請に因應するため、県では市町村と一体となつて「ふるさとづくり特別対策事業」を推進して参りますが、生活環境部では、その一環を成す「鳥海地域ゾーン整備事業」、「北緯四十度ゾーン・マリゾント秋田形成事業」、「西栗駒観光開発事業」の三つのプロジェクト事業において、関係自然公園における大切な資源を保護するとともに、快適な利用が図られるようオートキャンプ場、登山道、遊歩道、駐車場などの関係施設の整備に取り組んで参ります。

一方、私達の日常生活においては、交通事故、火災公害などの人為的災害や、

特に、交通安全運動につきましては、死亡事故が多発し大変憂慮される状況下にありますので、県民総参加でその推進に努めなければなりません。

また、県民の皆様も、一人ひとりが、安全で快適な環境づくりを心がけ、温かい思いやりをもって積極的に参加し、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年来、工事を進め参りました消防学校は、昨年十月に完成し、復

雑化する災害に對応できる近代化設備を備えた消防職員の養成に大きな役割を果たして参りますが、隣接する防災センターでは、地震や煙りの怖さ、あるいは消火、通報、救急など、万一の際の知識や行動を広く県民の皆様にも身に付けていただける設備を整えておられますので、広くご利用していただきますようご案内申し上げます。

また、昨年十一月にオープンしましたアトリオも、お陰様で一周年を迎え、開館以来三三三万人が訪れ、連日、賑わいを見せておりますが、県民の生活

文化の向上と産業生活化のシンボル拠点として今後とも、創意工夫を凝らし内容の充実と努め参りますので引き続きご愛顧いただきますようお願いいたします。

近年、国民生活に直結する社会資本を充実し、国民が真の豊かさを実感できるように、生活基盤整備への重点的な投資が図られておりますが、一方で、「ゆとり」や「潤い」など心の豊かさを求める傾向も強まっております。より生活に密着した質の高い生活環境づくりを推進する必要があります。

このように要請に因應するため、県では市町村と一体となつて「ふるさとづくり特別対策事業」を推進して参りますが、生活環境部では、その一環を成す「鳥海地域ゾーン整備事業」、「北緯四十度ゾーン・マリゾント秋田形成事業」、「西栗駒観光開発事業」の三つのプロジェクト事業において、関係自然公園における大切な資源を保護するとともに、快適な利用が図られるようオートキャンプ場、登山道、遊歩道、駐車場などの関係施設の整備に取り組んで参ります。

一方、私達の日常生活においては、交通事故、火災公害などの人為的災害や、

高義商事株式会社

秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182) (32)3880

(営業種目)

日本機械自動車ポンプ	キンバライ	ホース
トールポンプ	各種消火器	各種消火器
各種消防機械器具	各種消火器	各種消火器
消防設備保守	各種消火器	各種消火器

消防施設工事 秋田県知事許可(般-50)4370号
指名競争入札参加資格 秋田県A級(第8号)
秋田県消防設備保守協会会員

消防設備はソフト(保守点検)が決めて!

消防設備の点検設置のご相談は

猿田興業株式会社

秋田市山王六丁目10-9 電話 63-1551(代)

火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管 消防被服一式
各種消火器 ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ ¥25,000

株式会社 協立

能代市栄町12の3 〒106
TEL (0185)(52)6361代表

消防のうた、「我等あり」と共に

秋田県消防協会
副会長 阿部慶一



平成三年の輝かしい新春を迎え心からお慶び申し上げます。全世界の人々が注目している湾岸危機の平和的解決

への道こそ今年の大きな課題でもあり、日本の国際社会に対する貢献と世界義勇消防の果たす役割が様々な形で進展するであろう。また、近年における社会経済の発展と高度な情報技術革新により豊かな社会環境をもたらし反面、災害の発生も益々複雑多様化しております。従って我々消防は社会の貢献者として、認識を新たに地域住民の安全確保と、あらゆる災害に対処できる団員の訓練養成が急務とされている。幸い昨年十月、近代設備の県消防学校の完成により本県消防に新たな活路を見出せることができ、何より喜ばしい限りであり、地域社会の発展に大きな原動力となる。一方、それぞれの市町村

新年のごあいさつ

消防中学校長 安田達男



日頃、それぞれの地域において、住民の生命、身体、財産を火災やその他の災害から守るため献身的な努力をされていることに、心より敬意を表する次第であります。

近年の社会経済情勢の著しい変化に伴い、消防行政も多くの新しい課題を抱えるに至っており、消防関係者は、これらに的確な対応とし、着実に解決していかなくてはなりません。消防に關する高度の知識と技術を持ち、総合的判断力、実行力、指導力を兼ね備えた消防幹部の養成はきわめて重要な課題であります。消防学校においては、このような認識のもとに、

年頭のご挨拶

秋田県警察本部長 深山健男



新年あけましておめでとうございます。協会皆様におかれましては、本年も最良の年でありますよう、衷心よりお祈り致します。

平素皆様には、警察業務全般にわたって、暖かいご支援とご協力を頂いておりますことに對しまして、深く感謝を申し上げます。とりわけ、昨年末警察が一九九となって取り組んだ「大警察」、即ちの礼など、一連の皇皇関係執行事に伴う警戒整備に對しまして、協会の皆様をはじめ、県民の皆様のご理解とご協力をいただき、所期の目的を達することができましたことにつきまして、改めて深い感謝の意を表す次第であります。

年頭にあたって

秋田県消防長 菅原貞治



平成三年の新春を迎え、全県消防関係者の皆様は謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、私自信にとりましても四月に消防長を拝命し、初めに消防人の仲間入りさせていただき、この意味からも大変意義深い年でありました。

さて、私ども自治体消防は、これまで先達諸兄はもとより関係各位の熱心なご協力により防災施策の充実をはじめて、組織、機構の整備、各種施設の増強、職員の資質の向上等全般にわたって進展を遂げてまいりました。

年頭のご挨拶

陸上自衛隊 秋田駐屯地司令 一等陸佐 佐山詔介



平成三年の新春を迎えるにあたって、全県消防関係者の皆様は謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

挨拶を申し上げます。日ごろからの皆様方のご活躍とご苦勞に對し深く敬意を表しますと共に、平素から自衛隊に對する深いご理解とご協力をいただき、ありがとうございますことに對し心よりお礼申し上げます。

我々自衛隊におきましても、わが國の平和と独立を守り、他國の侵略を未然に防止するため、日夜厳しい訓練を実施すると共に、おらが郷土部隊として、万一災害が発生した場合に、県民の要請により、問壁をいれず救護活動が可能なごとく常に準備を整えておりますが、さらに一層、消防、警察はじめ関係諸機関との連携を密にし、県民の皆様と一体となって努力いたす所存でございます。今年もどうぞよろしくお願い致します。

県民の皆様は、生命、財産を災害から守るため、日夜ゆめゆめ努力をされていらっしゃる消防関係者の皆様のご益々のご発展とご多幸を祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

全国消防人の火災損害補償のために!!

全員契約の B型火災共済

1年掛=2,500円の定額掛金
1単位(2,500円)で2,500,000円を補償

高額保障の C型火災共済

1口100円で10万円を補償
最高2,000万円まで加入できる

C型火災共済の場合、貸家等についても加入することができます

本染 消防半天

葛城 9A 生地

50枚以上 2,900円
50枚以下 3,300円
消防本染帯1本 400円

横手市清川町 ☎32-0416

寺田染工場

総合防災設備設計、施工

総代理店
消防設備士
秋田県 消防機器A級店
入札資格

株式会社 高義商会

防炎施設器具
防煙防火器具
防音防振機器

〒012-01 本社 秋田県雄勝町 ☎(0183)(42)2125-2126
〒012 湯沢市田町 ☎(0183)(73)2588-2932
〒019-05 十文字町本町 ☎(0182)(42)0032
高義グループ店 秋田市、大館市、天竺町、鹿角市



吉野 盛 初代会長 5円
松野 4丁目3番 23
会 田中 消防 協 会
定 額 1部 5円
秋田市中通 4丁目3番 23
会 田中 消防 協 会
会 田中 消防 協 会
電話 0188-32-3791
FAX 0188-34-2705
郵便番号 010
秋田市山王 丁目5-29
印刷 株式会社 松原印刷社
電話 0188-62-8760

平成二年版 消防白書の概要(一)

自治省消防庁総務課

消防白書の概要

消防庁では、去る一月六日に「平成二年版消防白書」を閣議報告を経て公表した。

消防白書は、消防行政の現状を踏まえて、今後の消防行政の方向と当面の諸問題に言及するとともに、平成元年中の資料を中心に、火災その他災害の実態と消防行政の現況等について解説したものである。

以下、白書の概要を紹介する。

1 住民生活の安全確保をめざして

消防行政の現状
我が国の消防は、昭和二三年三月に自衛消防として新たな出発をして以来、四〇年を経過したところである。

この間、社会経済情勢の変化に応じ、幾多の制度改正を経て、今日では消防活動を中心とした警防活動をもとより、予防、救急、救助、防災など非常に広範な活動を行っている。

まず、消防庁については、現在、全国市町村に対する常備化率は九三・〇パーセントに達しており、また、その施設面については、常備消防にあっては科学消防を、消防団にあってはその機動力を中心とした整備が進められている。

予防行政については、物品販売店舗等におけるスプリンクラー設備設置基準の強化、防火避難施設等の自主管理体制の確立、防火基準適合表示制度の改善充実等総合的な防火安全対策の確立が図られた。また、危険物の正しい取扱ひ等の啓発を図るため、平成二年から「危険物安全週間」を設けた。

救急業務については、現在、全人口の九九・一パーセントをカバーするに至り、全国民のほとんどが常時救急サービスを受けられる状態にある。救助活動については、近年、人命救助を必要とする多種多様な災害の発生に伴い、その活動件数も著しい増加を示しているところである。また、イラン及びフィリピンで発生した地震災害に国際消防救助隊隊員が参加し、被災国民の救助等に大きな成果を挙げた。防災対策については、災害対策基本法、市町村、国、都道府県、本市町村及び住民が一体となって総合的な防災体制の整備が図られる一方、災害時に備え、日ごろから消防機関をはじめとする防災関係機関及び住民が連携して総合的かつ実践的な防災訓練が行われている。また、消防防災無線の整備も積極的に進められて

備も積極的に進められて

2 今後の消防防災体制の方向

(1) 各種災害に的確に対応し、いたるに消防防災体制の充実強化
① はしご消防ポンプ自動車や化学消防自動車、消防緊急通信指令施設等消防力の科学化を推進する。

(2) 消防ヘリコプターの整備を積極的に進めるとともに、救助活動を含め各種の消防活動に広く活用していくための体制づくりを推進する。

(3) 社会環境の変化等に対応して地域防災計画を常時見直し、より実践的、具体的なものにしていくとともに、情報伝達体制の強化、警報伝達体制の強化を図る。また、大規模災害の備えに総合的な防災体制の整備が図られる一方、災害時に備え、日ごろから消防機関をはじめとする防災関係機関及び住民が連携して総合的かつ実践的な防災訓練が行われている。また、消防防災無線の整備も積極的に進められて

うな消防機関を含む防災関係機関相互の連携が重要であり、そのための広域的な応援体制の整備充実を図る。
大規模地震災害対策については、引き続き東海地震に対する地震対策緊急整備事業等の整備を促進するとともに、南関東地域における地震に対する災害応急対策等の強化を図る。
消防防災無線通信ネットワークについては、多様化と多ルート化を図り、安全性、信頼性を高め、特に都道府県消防行政無線については、地域衛星ネットワークを活用して積極的にその整備を推進する。
⑦ 防災まちづくり事業の積極的な活用により、防火水槽や防災基礎設備等避難施設等の消防防災施設や避難地、避難路等の防災基礎の整備を一層推進する。
⑧ 最近の交通事故件数の増加、高齢化の進展、疾病構造の変化等により、呼吸器不全に陥る傷病者が増加することが予想されることが、これに対してプレホスビタル・ケア(救急現場及び搬送途上における応急処置)における応急処置を充実し、救命率の向上を図ることが緊急の課題である。

ある。

② 我が国のプレホスビタル・ケアは、救急現場に医師が関与することが少なく、救急隊員の行う応急処置の範囲に限られていることなどから、欧米諸国と比べてまだ十分とはいえないこと状況にある。このプレホスビタル・ケアを充実し、傷病者の救命率の向上を図っていくために救急隊員の行う応急処置の範囲を拡大することが必要である。
③ この応急処置の範囲の拡大に対応して、救急隊員に対して、これまでの教育訓練に加え、高度な教育訓練を行うことが必要であり、適切な教育訓練体制を確立する。
④ 近年普及しつつある民間の患者搬送の消防防災施設や避難施設との連携をはじめ搬送の際の安全衛生の確保など、消防機関による適切な指導を推進していく。

(3) 住宅火災による死者数の減少を図るため、効果的な住宅用防災機器の開発、普及、防災診断の実施等住宅用火災対策を積極的に推進する。また、一人暮らしのお年寄りがワンダント型の押しボタンの操作により自動的に緊急通報できるシステム

の普及や、消防機関が火災情報等を通信回線等を介して積極的に把握し、機動的に対応していくことができる体制の整備を更に進めていく。

② 近年増加しつつある共同住宅については、シルバーマンション、リゾニータンション等様な構造、利用形態のものが出現するなど、従来の防火安全対策に係る諸条件が変化しつつあることから、このような多様な形態の共同住宅についても、その実態に応じた効果的な防火安全対策を講じていく。

③ 物品販売店舗等の不特定多数の者が利用する施設や高齢者、身体障害者等いわゆる災害弱者が利用する施設の安全確保のため、スプリンクラー設備の設置促進をはじめとする初期消火、避難誘導等の初動体制の確立を図るとともに、ハード、ソフト両面の防火安全対策を徹底する。この場合、物品販売店舗、旅館、ホテル等における防火基準適合表示制度の普及や災害弱者が利用する施設における夜間、休日等の防火管理体制の整備充実等を積極的に推進する。

④ 危険物データベースの整備等による危険物の判定の公正かつ円滑な実施を進めるとともに、自主保安体制の確立を図り、危険物施設における安全対策の一層の充実を図る。

⑤ 大深度地下空間を利用する施設については、その特性から避難、消火、救助活動等に種々の制約が予想されるところであり、利用者等の安全確保の観点から消防防災対策上万全の措置を講じていく。国際化への対応
① 一九九〇年代は、国連決議により、国際消防の一〇年と位置付けられており、この趣旨を踏まえ、我が国消防の技術・経験を生かして国際協力の一層の推進を図る。
② 国際消防事業団の協力のもとに、開発途上国の防災ニーズに対応して、消防行政研修等各種の施策を更に充実していく。

③ 大規模災害の際における国際消防救助とも関係する行や関係機関等との連携強化を図り、救助が迅速に被災地へ到着できるように、救助隊の整備体制の一層の充実を図るとともに、ハード、ソフト両面の防火安全対策を徹底する。この場合、物品販売店舗、旅館、ホテル等における防火基準適合表示制度の普及や災害弱者が利用する施設における夜間、休日等の防火管理体制の整備充実等を積極的に推進する。

④ ISO(国際標準化機構)の発行している消防用機器に係る国際規格策定作業に引き続き、参画する地域における防災体制の充実強化
① 消防団の活性化を民間事業所等の自主防災活動を活性化させ、これが一体となった地域ぐるみの防災体制を確立する。

② 消防団の体制を更に充実し、活動能力を高めていく。また、消防団活性化総合整備事業により、施設、装備の充実強化

を更に進めていく。また、地域住民の消防団に対する理解と認識を深めるため、地域交流活動や広報活動を積極的に実施するとともに、青年、婦人の消防団への加入の促進を図る。
③ 町内会、自治会等を活用した自主防災組織や婦人防火クラブ、幼年、少年消防クラブの育成強化を図る。
④ 防災センター等自主防災組織の活動拠点となり、あるいは地域住民が防火防災に関する知識、技能を身につけるための体験学習の場となる施設等の整備を推進する。
⑤ 春秋の全国火災予防運動、防災週間、救急の日、一九九番の日、危険物安全週間等の行事や防災訓練等の機会を通じて、防災意識の高揚を図る。
⑥ 民間事業所においても、自らの事業所の防災対策に万全を期すことはもとより、地域全体の防災活動の強化に積極的に関与していく。

を一層推進していく。また、地域住民の消防団に対する理解と認識を深めるため、地域交流活動や広報活動を積極的に実施するとともに、青年、婦人の消防団への加入の促進を図る。

③ 町内会、自治会等を活用した自主防災組織や婦人防火クラブ、幼年、少年消防クラブの育成強化を図る。
④ 防災センター等自主防災組織の活動拠点となり、あるいは地域住民が防火防災に関する知識、技能を身につけるための体験学習の場となる施設等の整備を推進する。
⑤ 春秋の全国火災予防運動、防災週間、救急の日、一九九番の日、危険物安全週間等の行事や防災訓練等の機会を通じて、防災意識の高揚を図る。
⑥ 民間事業所においても、自らの事業所の防災対策に万全を期すことはもとより、地域全体の防災活動の強化に積極的に関与していく。

④ ISO(国際標準化機構)の発行している消防用機器に係る国際規格策定作業に引き続き、参画する地域における防災体制の充実強化
① 消防団の活性化を民間事業所等の自主防災活動を活性化させ、これが一体となった地域ぐるみの防災体制を確立する。
② 消防団の体制を更に充実し、活動能力を高めていく。また、消防団活性化総合整備事業により、施設、装備の充実強化

ゆたかな未来を 築くために

消防互助年金は、安全・確実・有利に運用
積金は安全・確実・有利に運用
年金は毎年増え続ける終身年金

消防団員のための
消防互助年金
に加入を!

120万円
約1,368万円
約3,207万円

加入資格者(消防団員、消防職員、消防事務担当者、婦人消防隊員)の方で満55歳未満の方は、はじめて加入しましょう。
本年二月まで二、〇〇〇人加入を達成しましょう。

(財)秋田県消防協会

平成二年度定例表彰

(財)日本消防協会
日本消防協会は、平成二年度定例表彰を決定したが、本県関係分の受賞者を(団体、個人)は次のとおりである。

この表彰式は、二月十三日午後一時から日本消防協会(都庁区庁)において、自治大臣はじめ来賓多数出席のもと盛大の挙行される。

ことになっている。

◎団体表彰
八竜町消防団
昭和町消防団
本庄市消防団
大瀬村婦人消防隊

◎個人表彰
功績章
山本町消防団 団長 佐藤 喜代治
ほかに二十五名
精進章
合川町消防団 団長 伊藤 鉄郎
ほかに五十三名
勳章章
大森町消防団 分団長 佐藤 健一郎
ほかに百九十六名
優良婦人消防隊員
角越町盛ノ口婦人消防隊 隊員 高橋 陽出子

第1表 火災の概況

区 分	単 位	平成元年 (A)	昭和63年 (B)	増 減 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C) × 100 (%)
出火件数	件	55,763	59,674	△ 3,911	△ 6.6
焼損面積	㎡	47,437	50,336	△ 2,899	△ 5.8
建物焼損面積	㎡	1,734,055	1,859,535	△ 125,480	△ 6.7
建物野焼面積	㎡	211,699	317,623	△ 105,924	△ 33.3
死者数	人	1,747	2,116	△ 369	△ 17.4
負傷者数	人	7,292	7,703	△ 411	△ 5.3
世帯数	世帯	33,564	36,336	△ 2,772	△ 7.6
火災被害額	百万円	102,147	111,292	△ 9,145	△ 8.2
損出	百万円	140,494	144,021	△ 3,527	△ 2.4

(注) 1 「死者」には、火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者を含む。以下同じ。
 2 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。
 3 損害額は、百万円未満を四捨五入したため、火災種類の計と一致しない場合がある。
 4 損害額等については、調査中のものがあり、異動することがある。

II 火災等の災害の実態
 1 平成元年中の火災の概況
 (1) 平成元年中の火災の概況は、第1表のとおりである。
 我が国のどこかで九分二六秒(前年八分五〇秒)に一件の割合で火災が発生し、一日当たり二五人(前年二十七人)が死傷し、三億八、四九二万円(前年三億九、三五〇万円)の財産が灰になったことになる。

(2) 出火件数
 平成元年中の出火件数は五万五、七三三件で、前年比三、九一一人減少している。
 この減少は、戦後最悪であった昭和四八年の出火件数より一万七千件余り減少しており、過去一〇年間で最も少ない件数である。
 平成元年中の火災に

平成二年版
 消防白書の概要(二)
 自治省消防庁総務課

(3) 死者数
 平成元年中の火災による死者は、七四七人、前年比三三六九人減少している。そのうち、放火自殺者を除いた死者は、一〇三五人で、前年比一、三一人減少している。
 また、放火自殺者も二三八人減少し、七二二人となった。(第2表参照)
 放火自殺者を除いた死者を年齢別にみると、六一歳以上の高齢者が五一人(前年五

(4) 損害額
 平成元年中における火災による損害額は、一、四〇五億円で、前年比三、五〇〇億円減少している。一日当たり九、九二万円、火災一件当たりの損害額は二五二万円、国民一人当たりの損害額は、一、四八円となっている。
 (5) 出火原因
 平成元年中の火災の出火原因としては、火



吉野 盛吉
 初代会長 1部 5円
 定価 1部 5円
 秋田市中通4丁目3-23
 秋田県消防協会
 発行人 会長 柴田 康二
 電話 0188-32-3791
 FAX 0188-34-2706
 郵便番号 010
 印刷 秋田市山王丁目5-29
 株式会社 松原印刷社
 電話 0188-62-8760

平成二年度全国統一防火標語
 「まず消そう
 火への鈍感 無関心」

第2表 火災による死傷者の推移

区 分	年 別	年 別						元
		49-58年平均	59	60	61	62	63	
死者数(人)	放火自殺者を除いた数	1,252	1,338	1,089	1,257	1,086	1,166	1,035
	放火自殺者数	588	751	658	804	771	950	712
	計	1,840	2,089	1,747	2,061	1,857	2,116	1,747
指 数	放火自殺者を除いた数	100	107	87	100	87	93	83
	放火自殺者数	100	128	112	137	131	162	121
	計	100	114	95	112	101	115	95
負傷者数(人)		8,362	7,858	7,550	7,731	7,681	7,703	7,292
	指 数	100	94	90	92	92	92	87

第3表 年齢別の死者の状況

年 齢 区 分 (歳)	0~5	6~10	11~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61~70	71~80	81~	不明	計
放火自殺者を除いた数	46	26	55	53	76	135	127	146	185	184	2	1,035
放火自殺者数(心中の遺づねを含む)	3	6	18	92	142	194	130	64	38	17	8	712
計	49	32	73	145	218	329	257	210	223	201	10	1,747

消防互助年金加入状況表

平成3年4月1日現在

区 分	団員数	加入目標数	加入者数
1鹿角市	1,030	103	77
2小坂町	220	22	1
3大館市	854	85	42
4蕨町	310	31	48
5比内町	284	28	0
6森吉町	230	23	8
7阿仁町	240	24	7
8田代町	188	19	12
9合川町	200	20	2
10上小阿仁村	142	14	0
11能代市	640	64	93
12琴井町	144	14	18
13二ツ井町	286	29	30
14八森町	177	18	4
15山本町	198	20	25
16藤里町	130	13	8
17八竜町	165	17	22
18峰浜村	185	19	9
19秋田市	1,604	160	29
20男鹿市	717	72	0
21五城目町	275	28	40
22昭和町	188	19	2
23八郎潟町	143	14	2
24飯田川町	100	10	0
25天江町	253	25	41
26若美町	180	18	18
27井川町	180	18	0
28大湯村	52	5	15
29河辺町	410	41	61
30雄和町	340	34	21
31本荘市	547	55	27
32仁賀保地区	813	81	21
33矢島町	214	21	2
34岩城町	175	18	25
35由利町	185	19	0

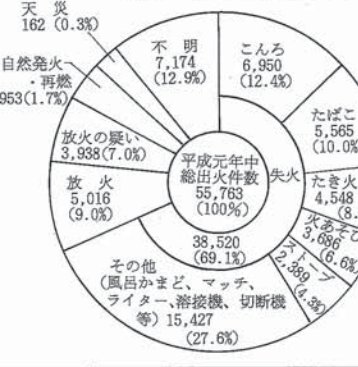
区 分	団員数	加入目標数	加入者数
36大内町	221	22	36
37東由利町	185	19	2
38西目町	136	14	25
39鳥海町	450	45	3
40大曲市	498	50	7
41神岡町	135	14	12
42西仙北町	275	28	6
43角館町	307	31	17
44六郷町	165	17	0
45中仙町	324	32	0
46田沢湖町	304	30	28
47協和町	269	27	10
48太田町	110	11	0
49仙北町	123	12	0
50南外村	184	18	11
51西木村	156	16	27
52千畑町	216	22	6
53山南村	152	15	2
54横手市	655	66	35
55増田町	337	34	24
56平鹿町	500	50	14
57雄物川町	550	55	34
58大森町	285	29	37
59十文字町	550	55	80
60山内村	253	25	32
61大雄村	292	29	98
62湯沢市	850	85	41
63稲川町	462	46	44
64雄勝町	585	59	6
65河後町	840	84	7
66東成瀬村	233	23	8
67菅瀬村	252	25	15
小 計	22,853	2,289	1,377

区 分	職員数	加入目標数	加入者数
鹿角市	56	6	16
大館周辺広域	105	11	3
蕨東阿仁広域	88	9	11
能代地区	96	10	14
二ツ井藤里地区	43	4	2
山本郡南部地区	39	4	12
男鹿地区	112	11	0
湖東地区	52	5	1
五城目町	27	3	0
秋田市	255	26	1
河辺雄和地区	32	3	29
本荘地区	107	11	5
仁賀保地区	58	6	0
矢島地区	45	5	0
大曲仙北広域	221	22	151
横手平鹿広域	155	16	27
湯沢雄勝広域	115	12	13
秋田県消防協会			7
小 計	1,606	164	292
合 計	24,459	2,453	1,669

消防互助年金支部別加入状況

支 部 名	(A) 団員数	(B) 加入目標数	(C) 加入者数	(D/A) 加入率
鹿角	1,250	125	78	6.24
大館北秋田	2,448	244	119	4.88
能代山本	1,925	194	209	10.77
秋田市	1,604	160	29	1.81
男鹿南秋	2,088	209	118	5.65
河 辺	750	75	82	10.93
本荘由利	2,926	294	141	4.80
大曲仙北	3,218	323	126	3.90
横手平鹿	3,422	343	354	10.32
湯沢雄勝	3,222	322	121	3.76
合 計	22,853	2,289	1,377	6.02

第4図 出火原因別出火件数



消防互助年金の加入状況
 このことにより、出席した団員は、消防互助年金制度に深い関心と理解を示されたようである。
 事務局としては、市町村の事務担当者等に呼びかけをお願いしてあるところですが、まだまだ未達の団員は、この制度のものの特長が理解されていないように感じます。
 今後も機会を利用して、説明会を開催するなどして、消防互助年金制度を浸透させよう。
 特に加入者のいない団については、積極的な推進活動を行い、この制度の有利性を理解いただくよう、お願いいたします。
 「消防団員に年金を」という、全国の消防団員の強い要望に応え、生まれた年金制度です。老後の生活安定と福祉向上のために、加入しましょう。

平成二年度 防火ポスター 入選作品決定

少年少女の防火意識を高めるため、県消防協会の主催により、全県小・中学校生徒から防火ポスターを募集したところ、応募作品は、小学校四十校から六三三点、中学校十二校から八十一点でした。

この作品について、一月二十八日、消防協会会議室において、審査会を開催し、秋田魁新報社、学識経験者の協力を得て、慎重に審査を行った結果、次のとおり入選者が決まりました。講評は次のとおりです。

◎小学校の部
一席、協和町立福沢小学校 六年 元木 奈美子
紙を重ねて張るなど素材の使い方に工夫がみられ、発想も豊かで、山火事の怖さを事実に訴えています。

二席、大内町立岩谷小学校 三年 佐藤 悠子
「火」という文字を大胆に画面に取り入れ、防火を効果的に訴える作品となっています。

三席、男鹿市立船越小学校 四年 小山 智江さん
人物の配置がともエニーク。たばこの危なさがよく表れています。

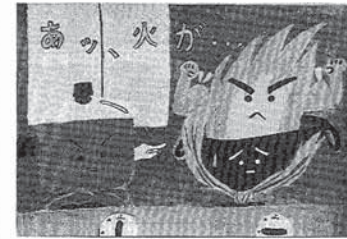
四席、西仙北町立和野小学校 三年 小山 佳大君
最近指摘される高層建築火災の恐ろしさを端的に描いています。近代都市への警鐘として評価されます。

三席、雄和町立花輪小学校 五年 堀井 美季子
台所用品に着目し、画面内の上に配置。身近なところから防火意識を育てようという気持ちが伝わってきます。

二席、西仙北町立土川小学校 六年 佐々木 信之君
構図が極めて大胆で、色の調子がよく、たばこによる火事の発生防止を願って訴えています。



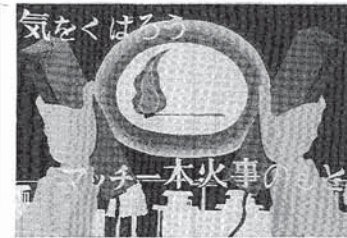
<一席>協和町立福沢小学校 六年 元木 奈美子



<三席>雄和町立市川添小学校 五年 堀井 美季子



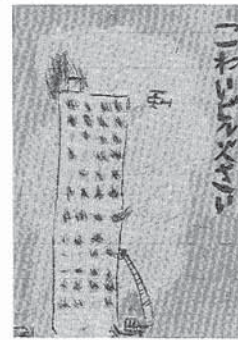
<二席>男鹿市立船越小学校 四年 小山 智江



<二席>横手市立横手西中学校 二年 菅谷 美樹



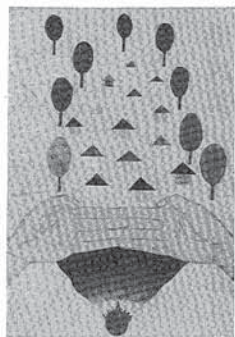
<三席>西仙北町立土川小学校 六年 佐々木 信之



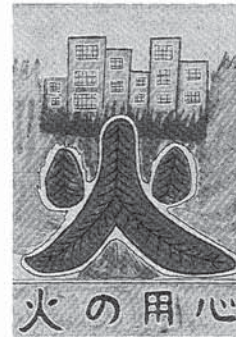
<三席>西仙北町立和野小学校 三年 小山 佳大



<三席>中仙町立中仙中学校 二年 三浦 真澄



<三席>横手市立横手西中学校 二年 佐藤 尚子



<二席>大内町立岩谷小学校 三年 佐藤 悠子



<二席>田沢湖町立生保内中学校 二年 谷屋 薫子



<一席>横手市立横手西中学校 一年 佐藤 美穂子



<三席>田代町立田代中学校 三年 花田 佐知子

本事業は、モーターボート競争公益資金による(財)日本船舶振興会の補助金を受けて(財)日本消防協会が援助する事業である。

全 科 目	教育実施期間	
	日数	時 期
初 任 教 育	183	4.10~10.9
消 防 科	警 防 課 程	13 10.21~11.2
	無 線 通 信 課 程	6 6.24~6.29
	予 防 課 程	12 11.5~11.16
	危 険 物 課 程	3 7.9~7.11
	火 災 調 査 課 程	6 11.25~11.30
	急 救 科	31 1.28~2.27
	救 助 科	37 9.9~10.15
	教 育 中 心 級 幹 部 科	12 12.3~12.14
	指 導 者 養 成 課 程	3 10.17~10.19
	消 防 訓 練 指 導 員 課 程	3 5.20~5.22
職 員 教 育	救 急 隊 長 級 課 程	4 3.10~3.13
	婦 人 操 法 指 導 者 課 程	1 6.9
	は し こ 車 運 用 課 程	3 6.12~6.14
	普 通 教 育	9 8.21~8.23, 8.27~8.29, 2.4~2.6
消 防 団 員	幹 部 教 育	6 1.16~1.18 1.22~1.24
	指 導 員 教 育	3 12.18~12.20
	一 日 入 校 教 育	20 随 時
移 動 消 防 教 育	1 随 時	
そ の 他 入 校 教 育	随 時	
計	356	

近年の社会環境の変化は著しいものがあがり、火災をはじめとする各種災害は、複雑多様化かつ大規模、広域の傾向にあると、広域にわたる発生要因の増大しており、地域住民の消防に寄せる期待は、益々高まっております。このような社会的要請と住民ニーズに的確に対応できる消防職員および消防団員の養成を図るため、秋田県消防学校では別表の日程で教育訓練を実施することになりました。

本年は、新しい消防学校が完成したことに伴い、この近代的施設と機能を十分に生かして、各課程の教科内容についても一段と充実を図ることとし、消防団員の救助課程、危険物課程、はしこ車運用課程の三課程を新設しました。また消防団員の教育についても訓練実施回数を増やすなどして、使命感のある団員養成に努めることとしています。

月	建物	その他	死者	火災世帯
12月	34	5	2	25
計(1月~12月)	317	172	25	252
前年比較(1月~12月)	-39	-90	-16	-67

平成三年度 消防学校訓練計画決定

消防防災課からのお知らせ